
令和3年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和3年9月9日（木）14：00～16：30

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）公共事業の再評価について<継続審議>

- ・経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）
- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）
一般国道282号 佐比内（八幡平市）

（2）公共事業の事後評価結果の報告について

- ・経営体育成基盤整備事業 白山地区（奥州市）
- ・地域連携道路整備事業（市町村道代行整備）
市道北部環状線 山口（宮古市）
- ・公営住宅整備事業（公営住宅）県営松園アパート（盛岡市）

（3）公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

3 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石川 奈緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	
泉 桂子	岩手県立大学総合政策学部 准教授	森林経理学	副専門委員長
小笠原 敏記	岩手大学理工学部 教授	海岸工学	専門委員長
清水 真弘	堤研一事務所 公認会計士・税理士	企業会計	
谷本 真佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	
武藤 由子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	

(敬称略)

令和3年度第4回公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

- 資料 No. 1 令和3年度公共事業評価地区 位置図

- 資料 No. 2 令和3年度公共事業評価専門委員会の審議概要

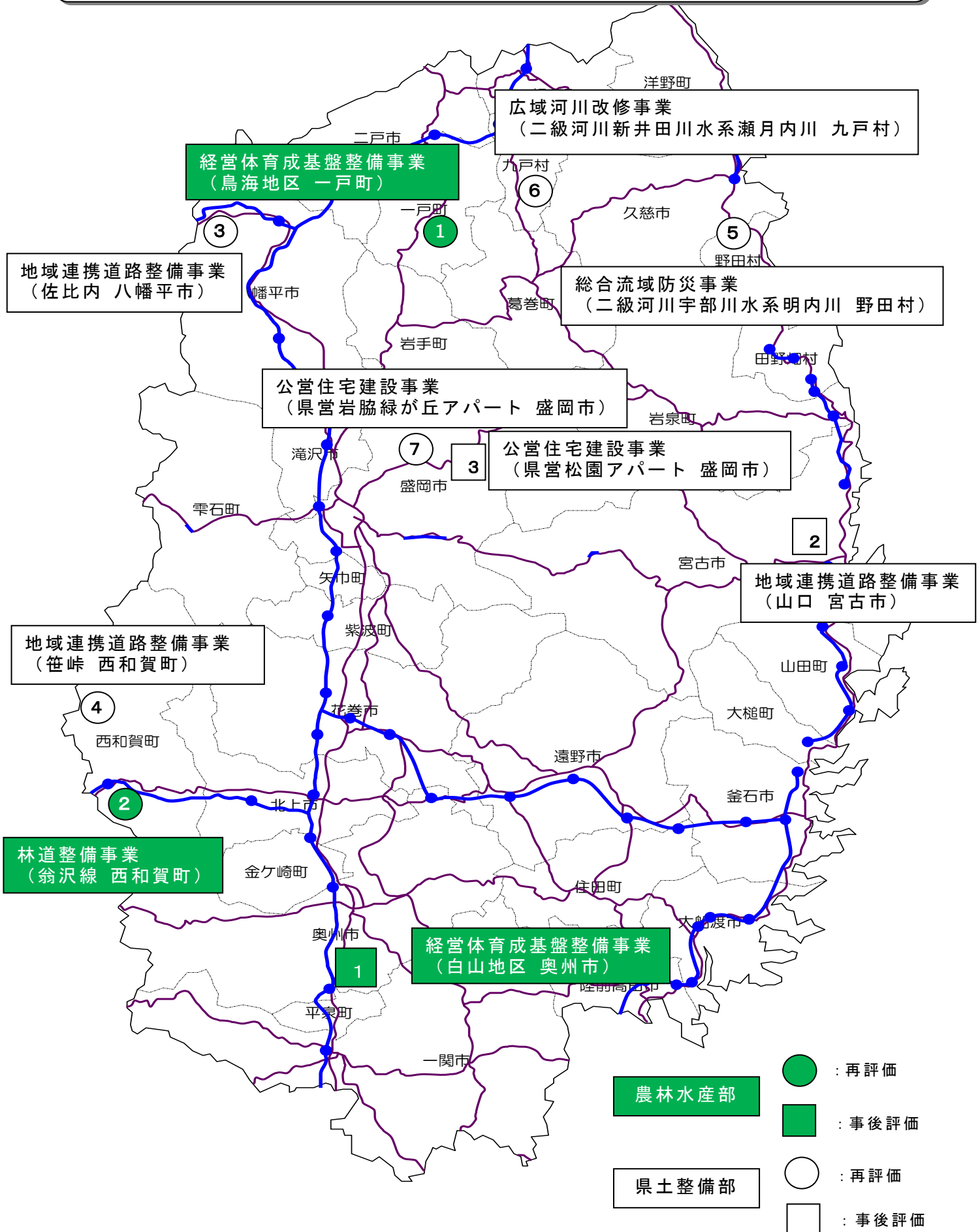
- 資料 No. 3 公共事業再評価 補足説明資料
 - ・ 経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）
 - ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）
一般国道282号 佐比内（八幡平市）

- 資料 No. 4 令和3年度公共事業事後評価調書及び説明資料
 - ・ 経営体育成基盤整備事業 白山地区（奥州市）
 - ・ 地域連携道路整備事業（市町村道代行整備）
市道北部環状線 山口（宮古市）
 - ・ 公営住宅建設事業（公営住宅）県営松園アパート（盛岡市）

- 資料 No. 5 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

- 参考資料 公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について

令和3年度公共事業評価地区 位置図



令和3年度公共事業評価専門委員会の審議概要

1 審議状況

全地区諮問 令和3年6月10日 第1回公共事業評価専門委員会
 継続審議 令和3年7月12日 第2回公共事業評価専門委員会
 現地調査 令和3年8月2日 第3回公共事業評価専門委員会（佐比内・岩脇団地）

2 主な質疑等の概要など

(1) 経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）

第1回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① 水田の汎用化と畑地化は同じ意味か。汎用化の結果、果樹等の栽培にも利用できるのか。	【農村建設課】 汎用化として水田の畑地化利用がある。汎用化とえば、果樹等の栽培への活用も想定される。
② 費用が増額した割に、B/Cが下がっていない印象を受けた。総費用や総便益の算出方法を詳細に説明してほしい。	【農村建設課】 <u>第2回専門委員会にて説明</u> 総費用額は、消費税相当額を控除した工事費に社会的割引率（4%）等乗じて算出した値及び評価期間（52年間）におけるその他費用（関連事業費、再整備費）の合計である。 総便益額は、評価期間における、社会的割引率を乗じて算出した年便益額の合計である。

第2回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① 「農事組合法人鳥海ファーム」が設立されたとあるが、本事業の成果として考えてよいか。	【農村建設課】 事業着手時にはない組織だったため、本事業の成果と考える。農地の面的集積率についても同様。
② 費用便益分析について、工事期間の延長と評価期間の考え方は。	【農村建設課】 前回評価時は、工事期間6年に評価期間の40年を加算した46年が評価期間。今回再評価時は6年の事業延長のため、工事期間12年に40年を加算した52年が評価期間になる。
③ 整備によって得られる効果で、農作業時間が50%以上削減されるとあるが数字の算定方法は。	【農村建設課】 農家等への聞き取り調査により、実際の作業時間で算定したもの。
④ 費用便益分析の便益項目のうち、「その他効果」に関する詳細な説明をしてほしい。	【農村建設課】 <u>今回説明（資料No.3参照）</u>

(2) 林道整備事業 翁沢線 (西和賀町)

第1回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応 (回答)
① 費用便益分析の「木材生産便益」について、詳細に説明をしてほしい。	<p>【森林保全課】第2回専門委員会にて説明</p> <p>木材生産便益とは、今まで路網が未整備で伐採対象とならなかった森林において、林道の開発に伴うコスト縮減等により伐採が促進される効果である。算出方法は次のとおり。</p> $B(\text{円}) = \sum_{t=1}^Y \frac{V_t \times @}{(1+i)^t}$ <p>(t: 年数、Y: 評価期間、V_t: 林道を整備した場合のt年後の伐採材積 (m³)、@: 木材市場価格 (円/m³)、i: 社会的割引率)</p>

第2回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応 (回答)
① 木材市場価格はマニュアル等を参考しているのか。また、価格の直近の変動状況はどうか。	<p>【森林保全課】</p> <p>令和2年度のマニュアルを参考にし、過去5年間の平均価格が本年度の価格となる。本年度の価格に、大きな変動はないが、今後は、新聞報道等のウッドショックの影響等を注視していく。</p>

(3) 地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型) 一般国道282号 佐比内 (八幡平市)

第1回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)
① トンネル工による増加額は予測された金額か。事業費の詳細な内訳を示してほしい。	<p>【道路建設課】第2回専門委員会にて説明</p> <p>トンネルは未着工であり、増加額は見込値。工事費の内訳は次のとおり。</p> <p>1 脆弱地層の確認: 352,000 千円</p> <p>2-1 重金属対策工の追加 (遮水シート工): 182,000 千円</p> <p>2-2 重金属対策工の追加 (対策工法検討): 126,000 千円</p>
② 用地未取得率26%について、取得目途は立っているか。用地取得が難航した場合、トンネル工への影響はないか。	<p>【道路建設課】</p> <p>遅くとも、来年度までに用地取得完了の見込みがあり、トンネル工への影響はないと考える。</p>

③	用地取得の年率（年度ごとの用地取得状況）を示してほしい。	【道路建設課】第2回専門委員会にて説明 用地取得の年率は次のとおり。（括弧書きは単年度の年率） <ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度：3.5%（3.5%） ・ H30 年度：25.8%（2.3%） ・ R1 年度：59.0%（33.2%） ・ R2 年度：74.1%（15.1%）
④	費用便益分析の、便益項目等について詳細な説明をしてほしい。	【道路建設課】第2回専門委員会にて説明 費用便益分析に当たり、算出した各年次の費用と便益の値に社会的割引率（4%/年）を用い、現在価値化して分析している。 なお、3便益とその他便益の、各便益については補足資料を用いて説明を行った。

第2回委員会での質疑等の概要		
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）	
①	脆弱地層が当初の設計よりも大幅に増加した要因は。	【道路建設課】 線形の計画変更があり、10メートルほど離れた位置でボーリング調査を実施したため。
②	費用便益分析について、事前評価時と再評価時を比較した際に、減少となる項目と便益の算出結果が増となる要因を説明してほしい。また、冬期の走行期間を考慮したことによる変化を分かりやすく説明してほしい。	【道路建設課】 <u>今回説明（資料 No. 3 参照）</u>

第3回委員会（現地調査）での質疑等の概要		
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）	
①	保安林解除に時間がかかった理由は何か。また、保安林解除の対象は山全体なのか。	【道路建設課】 雪崩防止保安林のため、対策工の検討が求められたことや、事務手続きに時間を要したため。保安林解除は、トンネル坑口のみが対象となる。
②	事業後、旧道についての方針等は定まっているか。	【道路建設課】 旧道は八幡平市に移管する予定であり、現時点では、歩道利用の方針。
③	幅員を広げる際、電柱の撤去・移動に係る費用はどのくらいか。	【道路建設課】 おおよそ 200～300 万円程度と見込んでいる。
④	交通量調査の大型車混入率のデータを事業の説明に使えるのであれば使ってはどうか。	【道路建設課】 今後の参考とさせていただく。
⑤	概略設計時と修正設計時のボーリング調査結果を比較できる資料を準備してほしい。	【道路建設課】 <u>今回説明（資料 No. 3 参照）</u>

(4) 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）

第1回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 本事業休止はいつからか。岩手県側の事業が再開することになった場合、どのような手続きがされるのか。	【道路建設課】 H20 から事業休止している。事業再開の場合、当該年度の委員会に随時再評価案件として、諮問審議する手続きとなる。

(5) 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川（野田村）

第1回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 「被害額の便益」が、これ以上減少することはないか。	【河川課】 今回、「被害額の便益」が減少した要因は、前回再評価では震災前のデータを用いたのに対し、今回再評価では、震災後のデータを用いたことが主なもの。人口や土地利用の変化等にもよるため断言できないが、今回再評価のデータで震災の影響を織り込んだことにはなる。

(6) 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）

第1回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 前回再評価時では、本来2年後に事業が完了する計画だった。今回、限られた予算の中で、更に10年事業期間を延伸することについて、河川課ではどのように考えているか。	【河川課】 葺田橋の架替え及び南田頭首工の撤去により、一定の効果が発現したものの、事業費が限られている中で、着実に進めていかなければならない事業と考えている。

(7) 公営住宅整備事業（公営住宅） 県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）

第1回委員会での質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 例えば、町内会のような、住民同士のコミュニティは機能しているか。	【建築住宅課】 団地内には集会所があるが、利用率は少ないと思われる。また、町内会等はあるが、回覧板を回す程度と聞いており、強固なコミュニティとは言い難い現状と考えている。

②	H29 の建替えに向けた基本構想の内容と、策定経緯を説明してほしい。	【建築住宅課】 H21 年度：1～24 号棟（132 戸）を建替え対象、25～28 号棟（55 戸）を維持保全対象に位置づけ。 H29 年度：計画戸数 96 戸とする基本構想を策定。
---	------------------------------------	--

第 2 回委員会での質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	現状の建物の今後の方針は。	【建築住宅課】 県全体の管理戸数等を踏まえて、検討することとなる。
②	審議は終了とするが、現地調査のなかで、アパートの現状や災害への対応について説明していただきたい。	【建築住宅課】 了承した。

第 3 回委員会（現地調査）での質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	現在のアパートの入居率はどのくらいか。	【建築住宅課】 132 戸中、69 戸が入居しており、入居率は約 52%。
②	建て替える場合、2 階建簡易耐火構造アパートに居住している方々はどうするのか。	【建築住宅課】 4 階建鉄筋コンクリート造アパートの空き住戸や、近隣の松園アパートなどの県営アパートに仮移転していただく。
③	移転に係る費用は、原則入居者が負担するのか。	【建築住宅課】 県が補助する形で、移転していただく。

3 その他

第 1 回委員会での質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	総事業費と B/C の総費用について内訳を説明すること。	各事業担当課から、説明を行った。

【9/9継続審議資料】

令和3年度 公共事業再評価
経営体育成基盤整備事業 鳥海地区

令和3年9月9日(木)
農林水産部農村建設課

再評価時における総効果(便益)額(B)について

(単位:千円)

区分	年効果(便益)額		増減
	事業着手時 (基準年H23年度、評価期間46年)	再評価時 (基準年R2年度、評価期間52年)	
効果項目			①
食料の安定供給の確保に関する効果	189,604	217,482	27,878
農業の持続的発展に関する効果	121	103	△ 18
農村の振興に関する効果	400	1,325	925
その他効果	12,275	2,802	△ 9,473

評価期間における社会的割引率を
乗じて算出した年効果額の合計

総効果(便益)額 = $\Sigma \frac{\text{年効果額}}{(1+\text{割引率})^t}$

※t: 基準年度を0とした経過年数

区分	総効果(便益)額		増減
	事業着手時 (基準年H23年度、評価期間46年)	再評価時 (基準年R2年度、評価期間52年)	
効果項目			
食料の安定供給の確保に関する効果	3,552,957	5,331,055	1,778,098
農業の持続的発展に関する効果	2,230	2,412	182
農村の振興に関する効果	7,373	31,096	23,723
その他効果	19,764	100,870	81,106
合計	3,582,324	5,465,433	② 1,883,109

- ①年効果(便益)額は、当該事業地区において発生する基礎的な効果(便益)額
- 費用便益分析に記載の②総効果(便益)額は、評価期間(再評価時52年間)における社会的割引率を乗じて算出した年効果(便益)額の合計

➡総効果(便益)額が増加した主な要因

評価期間が46年間から52年間(+6年間)になったことによるもの

その他効果について

その他効果 内訳	総効果(便益)額	再評価時 (基準年H23年度、評価期間6年)	再評価時 (基準年R2年度、評価期間52年)
	事業着手時 (基準年H23年度、評価期間6年)	<0千円> 0千円	<0千円> 0千円
文化財の調査に関する効果 (効果項目から除外)	<12,275千円> 19,764千円	<0千円> 0千円	<2,802千円> 100,870千円
国産農産物安定供給効果 (新たな効果項目(H27))	<0千円> 0千円	<0千円> 0千円	<0千円> 0千円

※上段<>:年効果(便益)額、下段:総効果(便益)額

①文化財の調査に関する効果

・事業により、文化財に係る発掘調査等の措置費用を負担する意義について評価する効果

・事業着手時、埋蔵文化財の存在が想定されたことから、効果算定期間を当初の本事業期間(6年間)及び本事業で文化財調査をなかった場合に文化財調査対象範囲の作物生産効果などの便益発現が遅延すると想定される期間(20年間)の合計26年間について算定したものである。

・試掘調査の結果、埋蔵文化財の発掘調査が不要とされたことから、効果項目から除外するもの。

②国産農作物安定供給効果

・平成27年度から新設された効果

・事業により、受益地域において維持・向上するとみられる国産農作物の安定供給に対して国民が感じる安心感を効果として算定するもの。

・効果算定期間は、事業期間(12年間)及び評価期間(40年間)の合計52年間

「その他効果」の比較表

評価期間	年度	文化財の調査に関する効果				国産農産物安定供給効果			
		経過年数 (1+経過年数)	効果額 (千円)	効果率 (%)	効果額 (千円)	効果額 (千円)	効果率 (%)	効果額 (千円)	効果率 (%)
0	H23	1,000	0	0	0	0	0	0	0
1	H24	1,040	1	4	0	0	0	0	0
2	H25	1,081	2	16	0	0	0	0	0
3	H26	1,124	3	42	0	0	0	0	0
4	H27	1,169	4	76	0	0	0	0	0
5	H28	1,217	5	97	0	0	0	0	0
6	H29	1,265	6	100	0	0	0	0	0
7	H30	1,315	7	100	0	0	0	0	0
8	H31(R1)	1,368	8	100	0	0	0	0	0
9	H32(R2)	1,423	9	100	0	0	0	0	0
10	H33(R3)	1,480	10	100	0	0	0	0	0
11	H34(R4)	1,539	11	100	0	0	0	0	0
12	H35(R5)	1,601	12	100	0	0	0	0	0
13	H36(R6)	1,665	13	100	0	0	0	0	0
14	H37(R7)	1,731	14	100	0	0	0	0	0
15	H38(R8)	1,800	15	100	0	0	0	0	0
16	H39(R9)	1,870	16	100	0	0	0	0	0
17	H40(R10)	1,947	17	100	0	0	0	0	0
18	H41(R11)	2,028	18	100	0	0	0	0	0
19	H42(R12)	2,108	19	100	0	0	0	0	0
20	H43(R13)	2,191	20	100	0	0	0	0	0
21	H44(R14)	2,278	21	100	0	0	0	0	0
22	H45(R15)	2,369	22	100	0	0	0	0	0
23	H46(R16)	2,467	23	100	0	0	0	0	0
24	H47(R17)	2,563	24	100	0	0	0	0	0
25	H48(R18)	2,668	25	100	0	0	0	0	0
26	H49(R19)	2,775	26	100	0	0	0	0	0
27	H50(R20)	2,884	27	100	0	0	0	0	0
28	H51(R21)	2,997	28	100	0	0	0	0	0
29	H52(R22)	3,117	29	100	0	0	0	0	0
30	H53(R23)	3,243	30	100	0	0	0	0	0
31	H54(R24)	3,373	31	100	0	0	0	0	0
32	H55(R25)	3,508	32	100	0	0	0	0	0
33	H56(R26)	3,648	33	100	0	0	0	0	0
34	H57(R27)	3,794	34	100	0	0	0	0	0
35	H58(R28)	3,946	35	100	0	0	0	0	0
36	H59(R29)	4,103	36	100	0	0	0	0	0
37	H60(R30)	4,268	37	100	0	0	0	0	0
38	H61(R31)	4,438	38	100	0	0	0	0	0
39	H62(R32)	4,614	39	100	0	0	0	0	0
40	H63(R33)	4,801	40	100	0	0	0	0	0
41	H64(R34)	4,991	41	100	0	0	0	0	0
42	H65(R35)	5,192	42	100	0	0	0	0	0
43	H66(R36)	5,405	43	100	0	0	0	0	0
44	H67(R37)	5,615	44	100	0	0	0	0	0
45	H68(R38)	5,842	45	100	0	0	0	0	0
46	H69(R39)	6,074	46	100	0	0	0	0	0
合計(総便益額)									19,764

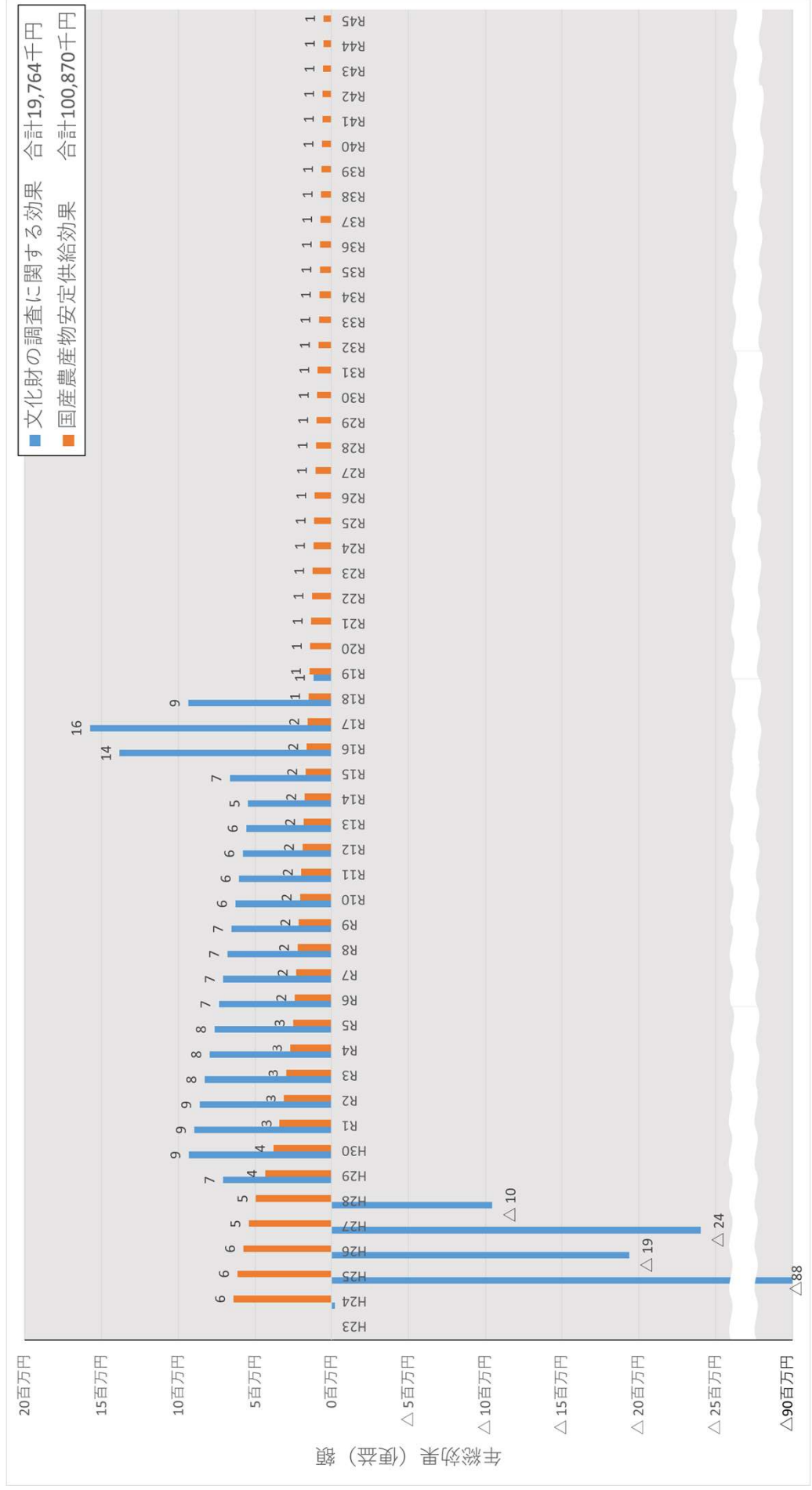
事業を行わない場合の農産物供給効果

評価期間	年度	経過年数 (1+経過年数)	国産農産物安定供給効果				備考
			効果額 (千円)	効果率 (%)	効果額 (千円)	効果率 (%)	
0	H23	0,702	-9	0	0	0	0
1	H24	0,730	-8	4,891	100	0	0
2	H25	0,759	-7	4,891	100	0	0
3	H26	0,793	-6	4,891	100	6,7	127
4	H27	0,821	-5	4,891	100	12,0	227
5	H28	0,854	-4	4,891	100	23,6	446
6	H29	0,890	-3	4,891	100	43,4	820
7	H30	0,924	-2	4,891	100	61,0	1,159
8	R1	0,961	-1	4,891	100	75,1	1,419
9	R2	1,000	0	4,891	100	84,7	1,600
10	R3	1,040	1	4,891	100	1,026	3,065
11	R4	1,081	2	4,891	100	94,9	1,793
12	R5	1,124	3	4,891	100	99,4	1,978
13	R6	1,169	4	4,891	100	100	1,889
14	R7	1,217	5	4,891	100	100	1,889
15	R8	1,265	6	4,891	100	100	1,889
16	R9	1,315	7	4,891	100	100	1,889
17	R10	1,368	8	4,891	100	100	1,889
18	R11	1,423	9	4,891	100	100	1,889
19	R12	1,480	10	4,891	100	100	1,889
20	R13	1,539	11	4,891	100	100	1,889
21	R14	1,601	12	4,891	100	100	1,889
22	R15	1,665	13	4,891	100	100	1,889
23	R16	1,731	14	4,891	100	100	1,889
24	R17	1,800	15	4,891	100	100	1,889
25	R18	1,870	16	4,891	100	100	1,889
26	R19	1,947	17	4,891	100	100	1,889
27	R20	2,028	18	4,891	100	100	1,889
28	R21	2,097	19	4,891	100	100	1,889
29	R22	2,191	20	4,891	100	100	1,889
30	R23	2,284	21	4,891	100	100	1,889
31	R24	2,389	22	4,891	100	100	1,889
32	R25	2,497	23	4,891	100	100	1,889
33	R26	2,593	24	4,891	100	100	1,889
34	R27	2,695	25	4,891	100	100	1,889
35	R28	2,725	26	4,891	100	100	1,889
36	R29	2,834	27	4,891	100	100	1,889
37	R30	2,997	28	4,891	100	100	1,889
38	R31	3,187	29	4,891	100	100	1,889
39	R32	3,243	30	4,891	100	100	1,889
40	R33	3,373	31	4,891	100	100	1,889
41	R34	3,508	32	4,891	100	100	1,889
42	R35	3,648	33	4,891	100	100	1,889
43	R36	3,794	34	4,891	100	100	1,889
44	R37	3,946	35	4,891	100	100	1,889
45	R38	4,103	36	4,891	100	100	1,889
46	R39	4,268	37	4,891	100	100	1,889
47	R40	4,438	38	4,891	100	100	1,889
48	R41	4,614	39	4,891	100	100	1,889
49	R42	4,801	40	4,891	100	100	1,889
50	R43	4,991	41	4,891	100	100	1,889
51	R44	5,192	42	4,891	100	100	1,889
52	R45	5,405	43	4,891	100	100	1,889
合計(総便益額)							100,870

②算定期間52年間

①算定期間26年間

その他効果における効果発生図



※グラフ数値は、百万円以下四捨五入

公共事業再評価

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) 一般国道282号 佐比内

令和3年9月9日
県土整備部 道路建設課

前回委員会までの意見

- 費用便益分析
 - 走行時間減少便益について、再度説明
 - 走行時間減少便益について、冬期の走行時間を考慮したことによる変化を説明

- ボーリング調査結果
 - 概略設計時と修正設計時のボーリング調査結果を比較できる資料にて説明

費用便益分析について

- 走行時間短縮便益について
 - ・供用開始後50年間に得られる時間短縮における利益を現在価値化し便益算出。
- ⇒ 走行時間短縮便益の算出に当たっては、
整備無費用から整備有費用を差引いて算出するもの

- 算定式

$$\begin{array}{l} \text{走行時間短縮便益: } BT = BT_0 - BT_1 \\ \text{走行時間費用} \quad : BT_0 = Q \times T_0 \times \alpha \\ \quad \quad \quad \quad : BT_1 = Q \times T_1 \times \alpha \end{array} \quad \rightarrow \quad BT = Q \times \alpha \times (T_0 - T_1)$$

- ※ BT : 走行時間短縮便益 Q: 交通量
- BT₀: 整備無走行時間費用 α: 原単位
- BT₁: 整備有走行時間費用
- T₀ : 整備無走行時間
- T₁ : 整備有走行時間

費用便益分析について

- マニュアルの改訂による冬期走行時間の考慮について
 - ・再評価時においては、冬期走行時間を考慮している。

- 1 事前評価

- ① 整備無旅行速度: 40km/h
- ② 整備有旅行速度: 60km/h

- 2 再評価

- ① 整備無旅行速度
 - ・通常期旅行速度: 40km/h
 - ・冬期旅行速度 : 28km/h(通常期の-30%)※冬期日数: 120日(12月~3月)
- ② 整備有旅行速度
 - ・通常期旅行速度: 60km/h
 - ・冬期旅行速度 : 57km/h(通常期の-5%)※冬期日数: 120日(12月~3月)

費用便益分析について

○ 走行時間短縮便益:BT

・事前評価

整備無:BT₀

整備有:BT₁

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (分)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	1.14	40.1	20.2
バス	20		374.27	3.1
小型貨物車	447		47.91	8.9
普通貨物車	750		64.18	20.0
計	2,430			

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (分)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	0.76	40.1	13.5
バス	20		374.27	2.0
小型貨物車	447		47.91	5.9
普通貨物車	750		64.18	13.4
計	2,430			

BT=差:17.4

・再評価

整備無:BT₀

整備有:BT₁

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (通常期)	走行時間 (冬期)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	942	1.14	1.63	39.6	18.0
バス	15			365.96	2.7
小型貨物車	311			50.46	7.6
普通貨物車	655			67.95	21.5
計	1,923				

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (通常期)	走行時間 (冬期)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	942	0.76	0.80	39.6	10.5
バス	15			365.96	1.6
小型貨物車	311			50.46	4.4
普通貨物車	655			67.95	12.5
計	1,923				

BT=差:20.8

費用便益分析について

○ 便益算出に係る冬期速度の考慮について

⇒冬期速度を考慮した際に、便益の算出結果へどの様に影響するか確認する

※事前評価時の交通量・時間価値原単位に対して、冬期速度を考慮した場合と考慮しない場合を比較する。

※便益は、道路整備を行わない場合の走行時間費用から、道路整備を行った場合の走行時間費用を引き算して算定している

1-1 整備無(冬期速度考慮なし)

※整備延長:0.76km 整備無旅行速度:40km/h 整備無走行時間:0.76km÷40km/h×60=1.14min

(整備無)

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (分)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	1.14	40.1	20.2
バス	20		374.27	3.1
小型貨物車	447		47.91	8.9
普通貨物車	750		64.18	20.0
計	2,430			

※参考計算

乗用車:1,213×1.14×40.1÷1,000,000×365=20.2

バス:20×1.14×374.27÷1,000,000×365=3.1

小型貨物車:447×1.14×47.91÷1,000,000×365=8.9

普通貨物車:750×1.14×64.18÷1,000,000×365=20.0

費用便益分析について

○便益算出に係る冬期速度の考慮について

⇒冬期速度を考慮した際に、便益の算出結果へどの様に影響するか確認する

※事前評価時の交通量・時間価値原単位に対して、冬期速度を考慮した場合と考慮しない場合を比較する。

※便益は、道路整備を行わない場合の走行時間費用から、道路整備を行った場合の走行時間費用を引き算して算定している

1-2 整備有(冬期速度考慮なし)

※整備延長:0.76km 整備有旅行速度:60km/h 整備有走行時間:0.76km÷60km/h×60=0.76min

(整備有)

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (分)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	0.76	40.1	13.5
バス	20		374.27	2.0
小型貨物車	447		47.91	5.9
普通貨物車	750		64.18	13.4
計	2,430			34.8

※参考計算

乗用車: $1,213 \times 0.76 \times 40.1 \div 1,000,000 \times 365 = 13.5$

バス: $20 \times 0.76 \times 374.27 \div 1,000,000 \times 365 = 2.0$

小型貨物車: $447 \times 0.76 \times 47.91 \div 1,000,000 \times 365 = 5.9$

普通貨物車: $750 \times 0.76 \times 64.18 \div 1,000,000 \times 365 = 13.4$

費用便益分析について

○便益算出に係る冬期速度の考慮について

⇒冬期速度を考慮した際に、便益の算出結果へどの様に影響するか確認する

※事前評価時の交通量・時間価値原単位に対して、冬期速度を考慮した場合と考慮しない場合を比較する。

※便益は、道路整備を行わない場合の走行時間費用から、道路整備を行った場合の走行時間費用を引き算して算定している

2-1 整備無(冬期速度考慮あり)

※整備延長:0.76km 整備無旅行速度:40km/h 整備無冬期旅行速度:28km/h(通常期の-30%)

整備前走行時間:0.76km÷40km/h×60=1.14min 整備前冬期走行時間:0.76km÷28km/h×60=1.63min

通常期日数:245日 冬期日数:120日(12月~3月)

(整備無)

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (通常期)	走行時間 (冬期)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	1.14	1.63	40.1	23.1
バス	20			374.27	3.6
小型貨物車	447			47.91	10.2
普通貨物車	750			64.18	22.9
計	2,430				59.8

※参考計算

乗用車: $\{1,213 \times 1.14 \times (245/365) + 1,213 \times 1.63 \times (120/365)\} \times 40.1 \div 1,000,000 \times 365 = 23.1$

バス: $\{20 \times 1.14 \times (245/365) + 20 \times 1.63 \times (120/365)\} \times 374.27 \div 1,000,000 \times 365 = 3.6$

小型貨物車: $\{447 \times 1.14 \times (245/365) + 447 \times 1.63 \times (120/365)\} \times 47.91 \div 1,000,000 \times 365 = 10.2$

普通貨物車: $\{750 \times 1.14 \times (245/365) + 750 \times 1.63 \times (120/365)\} \times 64.18 \div 1,000,000 \times 365 = 22.9$

費用便益分析について

○便益算出に係る冬期速度の考慮について

⇒冬期速度を考慮した際に、便益の算出結果へどの様に影響するか確認する

※事前評価時の交通量・時間価値原単位に対して、冬期速度を考慮した場合と考慮しない場合を比較する。

※便益は、道路整備を行わない場合の走行時間費用から、道路整備を行った場合の走行時間費用を引き算して算定している

2-2 整備有(冬期速度考慮あり)

※整備延長:0.76km 整備有旅行速度:60km/h 整備有冬期旅行速度:57km/h(通常期の-5%)

整備前走行時間:0.76km÷60km/h×60=0.76min 整備前冬期走行時間:0.76km÷57km/h×60=0.80min

通常期日数:245日 冬期日数:120日(12月~3月)

(整備有)

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (通常期)	走行時間 (冬期)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	0.76	0.80	40.1	13.7
バス	20			374.27	2.1
小型 貨物車	447			47.91	6.0
普通 貨物車	750			64.18	13.6
計	2,430				35.4

※参考計算

乗用車: {1,213×0.76×(245/365)+1,213×0.80×(120/365)} × 40.1 ÷ 1,000,000 × 365=13.7

バス: {20×0.76×(245/365)+20×0.80×(120/365)} × 374.27 ÷ 1,000,000 × 365=2.1

小型貨物車: {447×0.76×(245/365)+447×0.80×(120/365)} × 47.91 ÷ 1,000,000 × 365=6.0

普通貨物車: {750×0.76×(245/365)+750×0.80×(120/365)} × 64.18 ÷ 1,000,000 × 365=13.6

費用便益分析について

○便益算出に係る冬期速度の考慮について

⇒冬期速度を考慮した際に、便益の算出結果へどの様に影響するか確認する

※事前評価時の交通量・時間価値原単位に対して、冬期速度を考慮した場合と考慮しない場合を比較する。

※便益は、道路整備を行わない場合の走行時間費用から、道路整備を行った場合の走行時間費用を引き算して算定している

・便益算出(冬期速度考慮なし)

(整備無)

(整備有)

車種	交通量 (台/日)	走行時間 (分)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)	車種	交通量 (台/日)	走行時間 (分)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	1.14	40.1	20.2	乗用車	1,213	0.76	40.1	13.5
バス	20		374.27	3.1	バス	20		374.27	2.0
小型貨物車	447		47.91	8.9	小型貨物車	447		47.91	5.9
普通貨物車	750		64.18	20.0	普通貨物車	750		64.18	13.4
計	2,430			52.2	計	2,430			34.8

$$\begin{aligned} \text{○便益} &= \text{整備無費用} - \text{整備有費用} \\ &= 52.2 - 34.8 = 17.4 \end{aligned}$$

費用便益分析について

○便益算出に係る冬期速度の考慮について

⇒冬期速度を考慮した際に、便益の算出結果へどの様に影響するか確認する

※事前評価時の交通量・時間価値原単位に対して、冬期速度を考慮した場合と考慮しない場合を比較する。

※便益は、道路整備を行わない場合の走行時間費用から、道路整備を行った場合の走行時間費用を引き算して算定している

・便益算出(冬期速度考慮あり)

(整備無)						(整備有)					
車種	交通量 (台/日)	走行時間 (通常期)	走行時間 (冬期)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)	車種	交通量 (台/日)	走行時間 (通常期)	走行時間 (冬期)	時間価値 原単位 (円/分・台)	費用 (百万/年)
乗用車	1,213	1.14	1.63	40.1	23.1	乗用車	1,213	0.76	0.80	40.1	13.7
バス	20			374.27	3.6	バス	20			374.27	2.1
小型 貨物車	447			47.91	10.2	小型 貨物車	447			47.91	6.0
普通 貨物車	750			64.18	22.9	普通 貨物車	750			64.18	13.6
計	2,430				59.8	計	2,430				35.4

$$\begin{aligned} \text{○便益} &= \text{整備無費用} - \text{整備有費用} \\ &= 59.8 - 35.4 = 24.4 \end{aligned}$$

費用便益分析について

○便益算出に係る冬期速度の考慮について

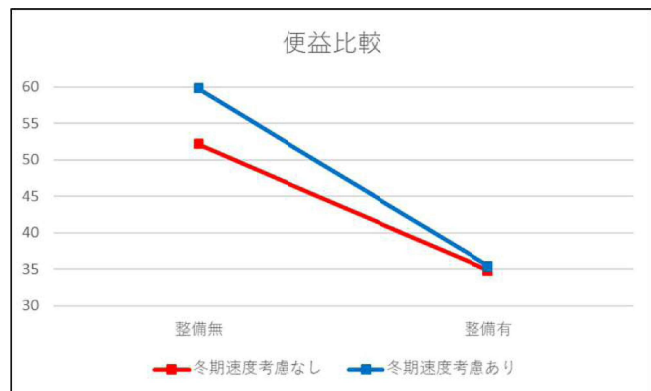
⇒冬期速度を考慮した際に、便益の算出結果へどの様に影響するか確認する

※事前評価時の交通量・時間価値原単位に対して、冬期速度を考慮した場合と考慮しない場合を比較する。

※便益は、道路整備を行わない場合の走行時間費用から、道路整備を行った場合の走行時間費用を引き算して算定している

・便益の比較

	整備無	整備有
冬期速度考慮なし	52.2	34.8
冬期速度考慮あり	59.8	35.4



・冬期速度を考慮した場合、整備有無の費用差が大きくなる

⇒冬期速度を考慮した再評価時の「走行時間の差($T_0 - T_1$)」が大きくなり、冬期速度を考慮しない事前評価時の便益よりも大きくなったもの。

費用便益分析について

○ 車種別の便益比較

1 乗用車

$$\text{①事前評価: } \left\{ \overset{\text{交通量}}{1,213} \times \overset{\text{原単位}}{40.1} \times \left(\overset{\text{走行時間の差}}{1.14-0.76} \right) \right\} \div 1,000,000 \times 365 = 6.7$$

$$\begin{array}{ccccccc} & \times 0.777 \downarrow & & \times 0.988 \downarrow & & \times 1.397 \downarrow & & \times 1.072 \downarrow \end{array}$$

$$\text{②再評価: } \left\{ 942 \times 39.6 \times (1.301-0.773) \right\} \div 1,000,000 \times 365 = 7.2$$

2 普通貨物

$$\text{①事前評価: } \left\{ \overset{\text{交通量}}{750} \times \overset{\text{原単位}}{64.18} \times \left(\overset{\text{走行時間の差}}{1.14-0.76} \right) \right\} \div 1,000,000 \times 365 = 6.6$$

$$\begin{array}{ccccccc} & \times 0.873 \downarrow & & \times 1.059 \downarrow & & \times 1.397 \downarrow & & \times 1.291 \downarrow \end{array}$$

$$\text{②再評価: } \left\{ 655 \times 67.95 \times (1.301-0.773) \right\} \div 1,000,000 \times 365 = 8.6$$

⇒交通量の減少よりも、走行時間の差の方が影響が大きい

費用便益分析について

○ 交通量調査の結果について

・事前評価時(前回):H17センサス

・再評価時(今回):H27センサス

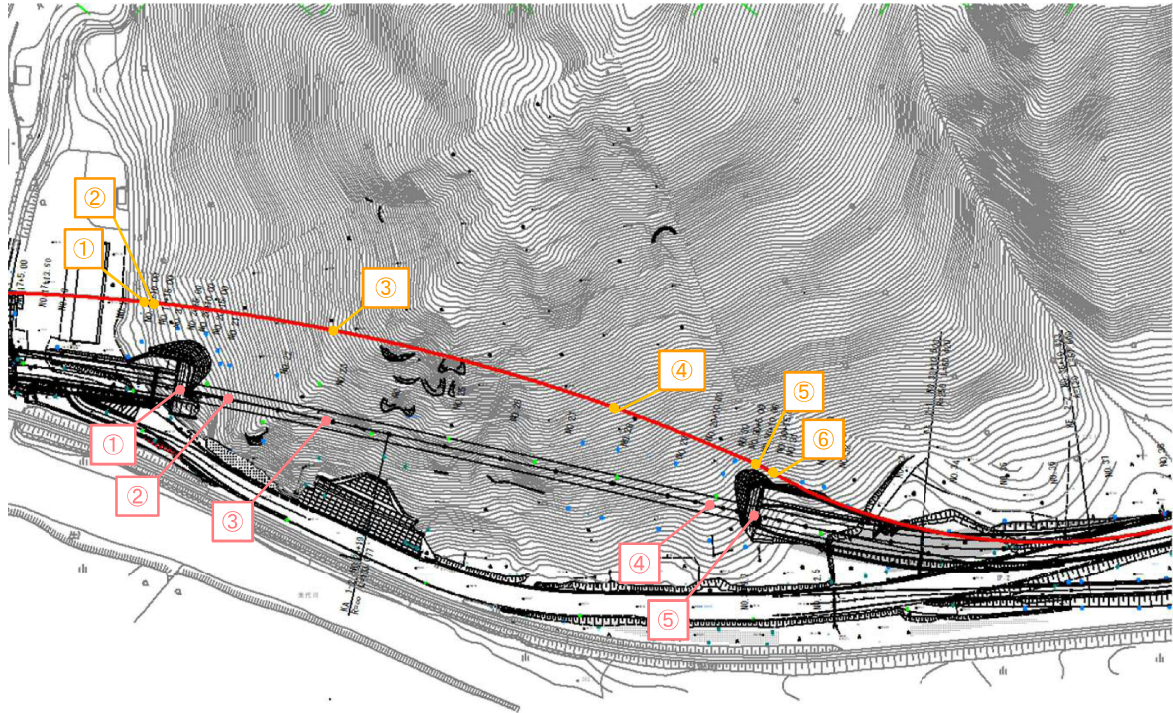
車種	交通量 (台/日)	小型 混入率	大型 混入率	車種	交通量 (台/日)	小型 混入率	大型 混入率
乗用車	1,213	0.683	0.317	乗用車	942	0.659	0.341
バス	20			バス	15		
小型 貨物車	447			小型 貨物車	311		
大型 貨物車	750			大型 貨物車	655		
計	2,430			計	1,923		

⇒交通量減少:基本的には便益が小さくなるように働く

⇒小型混入率減少(大型混入率増加):若干ではあるが便益が大きくなるように働く

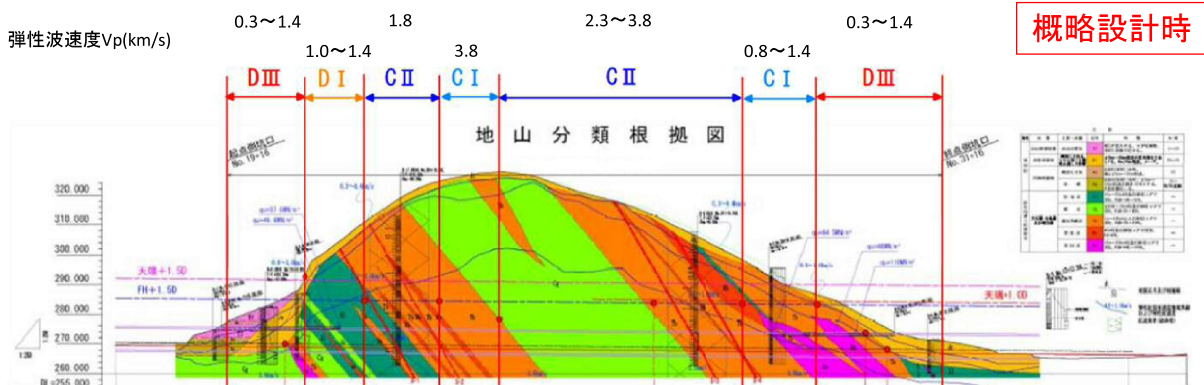
ボーリング調査結果について

○ ボーリング調査結果



ボーリング調査結果について

○ ボーリング調査結果



○ 地山等級

概略設計

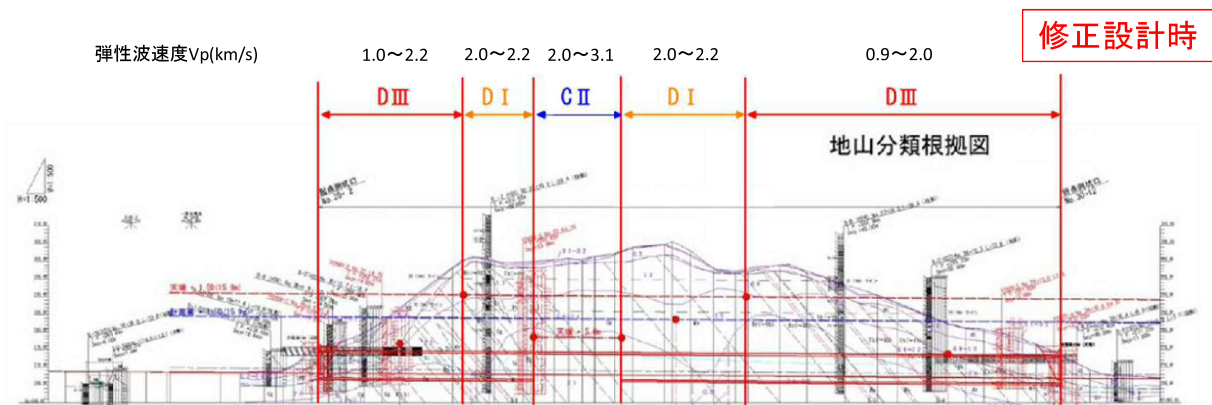
CI : 18% CII : 44% DI : 8% DIII : 28%

硬 ← → 脆弱

※ボーリングデータや弾性波の結果により、地山の分類を判定。

ボーリング調査結果について

○ ボーリング調査結果




○ 地山等級

修正設計

C I : 0% C II : 12% D I : 26% D III : 62%

硬 ←————→ 脆弱

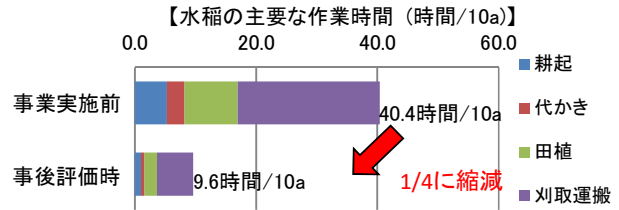
※ボーリングデータや弾性波の結果により、地山の分類を判定。

事業名	経営体育成基盤整備事業		補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課				
路線名等	—		地区名	しらやま 白山	市町村	奥州市			
事業概要	<p>(1) 事業目的 〔事業根拠法令等：土地改良法〕</p> <p>① 解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地区は、奥州市前沢の北上川右岸に拓けた水田地帯であるが、地区内の水田は、区画が10aと小さいために農作業機械の作業効率が悪く、用排水兼用の浅い土水路は土砂堆積により用水供給に支障をきたしていた。 加えて、排水不良により畑作物の導入が阻害されるなど、生産性の低い農業経営を強いられていた。 水田の大区画化等の遅れにより、生産コスト低減に向けた対応や大型農業機械作業での農地利用集積の加速化に支障をきたしているため、区画整理や農道、用排水整備等が必要であった。 <p>② 整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場の大区画化や農道の整備により、大型農業機械の導入による効率的な農作業が可能となり、労働時間の短縮が図られる。 用水路をパイプライン化し、安定した用水を供給するとともに、良好な水管理が図られる。また、田面と高低差がある排水路や暗渠排水の整備により、地表排水の改善や地下水位低下による水田の汎用化が図られる。 生産コストの低減や、用排水分離による良好な水管理、水田の汎用化等により生産性が向上し、担い手への農地利用集積が加速するとともに、安定した農業経営が展開される。 <p>(2) 事業内容 区画整理 275.2ha 暗渠排水工 159.6ha</p> <p>(3) 整備目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「希望郷いわての農業農村整備計画」(H24～H30)における指標 水田整備率 H24：51.1% → H30：52.0% <p>(4) これまでの評価経緯</p> <p>平成11年度 事前評価 平成17年度 再評価：事業継続 事業計画の変更等：事業期間の大幅な延長（公共事業予算の大幅な縮減による） 政策評価委員会の答申：県の評価は妥当。付帯意見なし。</p> <p>平成22年度 再々評価（再評価後5年経過）：事業継続 事業計画の変更等：事業期間の大幅な延長（埋蔵文化財調査範囲の拡大による） 政策評価委員会の答申：県の評価は妥当。付帯意見なし。</p>								
	事業着手	H12年度	事業期間	H12～H27 H12～H25 H12～H16	最終全体事業期間 (前回評価時全体計画期間) (当初全体計画期間)	用地着手	H15年度	工事着手	H12年度
	事業費 (百万円)	当初計画 総事業費 (H12) (うち用地費)	前回評価時 総事業費 (H22) (うち用地費)	最終 総事業費 (H27) (うち用地費)		財源			
		3,892 (0)	3,788 (0)	3,846 (82)		国庫	1,923		
					県費	1,154			
					その他	769			
<p>事業概要図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>									

整備効果の発現状況

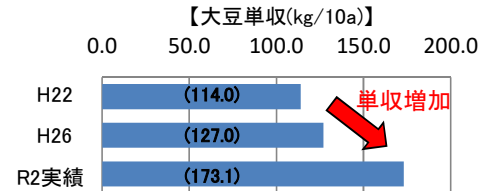
○労働時間の縮減

10a当たり水稻の主要な作業時間（耕起、代かき、田植、刈取運搬）は、**事業実施前(H11)の40.4時間**に対し、**事後評価時で9.6時間（約4分の1）**となっており、大幅に縮減。



○農地の汎用化

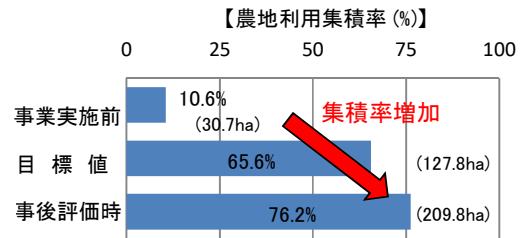
ほ場整備を契機に農事組合法人が設立(H28)され、事後評価時には89.0haの農地で大豆、WCS用稲などの転作作物の生産を受託。大豆の単収も増加し、農地の汎用化が進んでいる。



○担い手への農地利用集積

農地利用集積率は、事業実施前(H11)の10.6%に対し、事後評価時で76.2%となっており、事業実施により農事組合法人や個人担い手への農地利用集積が大きく進展。（法人1、個人21）

$$\text{農地利用集積率(\%)} = \frac{\text{法人、個人担い手が経営する面積}}{\text{地区の農地面積}} \times 100$$

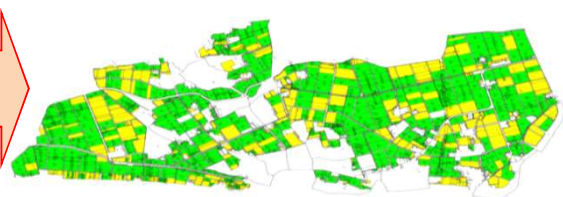


事業の効果等

【事業採択時】



【事後評価時】



担い手農業者 着色箇所
個別経営農家

担い手農業者
個別経営農家

○費用便益分析

事後評価時の費用対効果分析手法は、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針の制定について」（平成19年農林水産省農村振興局長通達）による。

（単位：百万円）

区分		事業着手時 (基準年：H12)	前回評価時 (基準年：H21)	事後評価時 (基準年：R2)	備考
費用項目	事業費	4,054.0	4,259.8	6,784.0	
	関連事業費	1,123.0	2,064.4	2,979.9	国営かんがい排水事業 胆沢平野地区 県営農業用水再編対策事業 胆沢平野地区
	総費用(C)	5,177.0	6,324.2	9,763.9	各年度整備事業費と完了後40年間に必要とされる更新費用を現在価値化した金額の総額
便益項目	食料の安定供給の確保に関する効果	409.7	356.9	325.9	作物生産効果、営農経費削減効果、維持管理費削減効果、国産農産物安定供給効果
	農村の振興に関する効果	0.5	19.8	29.6	非農用地等創設効果、文化財調査効果
	年総効果（便益）額	410.2	376.7	355.5	
	還元率×（1+建設利息率）	0.0635	割引率 0.04	割引率 0.04	
	総便益額（現在価値化）(B)		9,284.8	12,495.0	
	妥当投資額(B)	6,379.3			
	費用便益比(B/C)	1.23	1.46	1.27	
	費用便益分析手法	投資効率方式	総費用総便益方式	総費用総便益方式	

※ 費用便益比が増減した理由

前回評価時点では、農林水産省において平成19年3月に費用分析手法を「投資効率方式」から「総費用総便益方式」に見直したことによるもの。

総費用については、事業費を事後評価時点において現在価値化したことによるもの。

総便益については、前回評価時（事業計画）に対して事業後における実際の作付作物実績及び経営規模に基づき効果額を算定し現在価値化したことによるもの。

受益農家を対象にしたアンケート結果

○アンケート調査の概要

- ① 調査対象 : 地区内全戸の農家 (161人)
- ② 調査時期 : 令和2年12月
- ③ 回収結果 : 有効回答率80% (129/161)
- ④ 回答者属性 : 年齢 39歳以下(1%)、49歳以下(5%)、59歳以下(13%)、69歳以下(41%)、70歳以上(40%)

○アンケート結果から考察する効果の発現状況

(1) 農家の経営規模について (問1)

- ① 経営規模2ha未満の回答者が65%、経営規模10ha以上の回答者が6%である。
 - ・ これは、経営規模の大きい担い手が育成され、地区の約8割の農地において効率的な農業経営が展開されている一方、依然として、経営規模の小さい農家が3分の2を占めている現状を示している。

(2) 農家が評価した事業評価 (問2、問3、問4、問5)

- ① 回答者の88%が「事業を実施して良かった」と回答。
- ② 回答者の64%が「事業によって営農時間が短縮した」と回答。
- ③ 回答者の74%が「事業によって用水路、排水路の維持管理が楽になった」と回答。
 - ・ 用水路がパイプライン化され水管理が楽になったこと、排水路のコンクリート装工化により水路の泥上げの労力が大幅に低減されたことによるものと推測される。
- ④ 回答者の43%が「事業によって生産費が低減した」と回答。
 - ・ 水田の大区画化や農道の拡幅整備により大型農業機械による営農が可能となったほか、安定した用水供給が実現したことにより、効率の良い農作業が可能となったためと推測される。
 - ・ 一方、経営面積別にみると、「事業によって生産費が低減した」と回答したのは、経営面積2ha未満で38%、経営面積2ha以上で53%となっており、経営面積の小さい農家には、農業機械経費などの生産費の縮減が実感しづらいものと推測される。

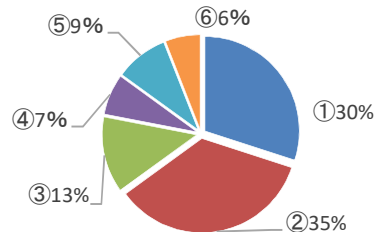
(3) その他意見

- ・ 大区画化や用水の整備により、地域の営農組合に頼むことができるようになった。
- ・ 見違える水田風景となった。ほ場整備をやって良かった。

(問1) 経営規模を教えてください。

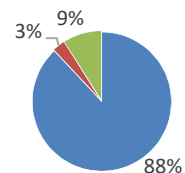
(法人又は組織の場合は経営規模)

- ① 1ha未満 39人 (30%)
- ② 1～2ha 45人 (35%)
- ③ 2～3ha 17人 (13%)
- ④ 3～5ha 9人 (7%)
- ⑤ 5～10ha 12人 (9%)
- ⑥ 10ha以上 7人 (6%)



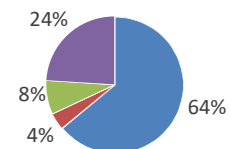
(問2) ほ場整備事業を実施して良かったですか？

- ① はい 114人 (88%)
- ② いいえ 4人 (3%)
- ③ どちらでもない (未回答含む) . . . 11人 (9%)



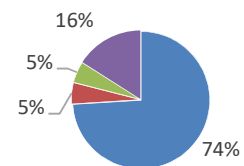
(問3) ほ場整備事業によって、営農時間が短縮しましたか？

- ① はい 83人 (64%)
- ② いいえ 5人 (4%)
- ③ どちらでもない 10人 (8%)
- ④ わからない (未回答含む) 31人 (24%)



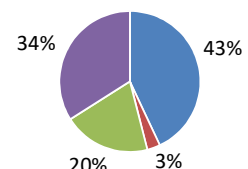
(問4) ほ場整備事業によって、用水路、排水路の維持管理が楽になりましたか？

- ① はい 96人 (74%)
- ② いいえ 6人 (5%)
- ③ どちらでもない 7人 (5%)
- ④ わからない (未回答含む) 20人 (16%)



(問5) ほ場整備事業によって、生産費が低減しましたか？

- ① はい 56人 (43%)
- ② いいえ 4人 (3%)
- ③ どちらでもない 26人 (20%)
- ④ わからない (未回答含む) 43人 (34%)



利用者等の意見

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

- ・ 本地区は、ほ場整備と担い手への農地利用集積を図るため、平成12年度に着工し、同27年度に完了。
- ・ 国は平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、平成30年度以降、行政による主食用米の生産数量目標の配分を廃止することなどを内容とする「米政策の見直し」を決定。
- ・ 「総合的なTPP関連政策大綱」（令和2年12月8日改訂）により、その分野別施策展開では、農地の更なる大区画化・汎用化や中山間地域における担い手の所得向上を図ることとされた。
- ・ また、令和3年3月には計画期間を令和3年度～令和7年度とする新たな「土地改良長期計画」が閣議決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて」を基本理念とし、3つの政策課題（Ⅰ.生産基盤の強化による農業の成長産業化、Ⅱ.多様な人が住み続けられる農村の振興、Ⅲ.農業・農村の強靱化）が掲げられた。
- ・ 「Ⅰ.生産基盤の強化による農業の成長産業化」では、2つの政策目標(1.担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化、2.高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化)を掲げ、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進、水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に向けて対応可能なICT水管理等によるスマート農業の推進、水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進を図っていくこととされた。

○関連する開発プロジェクト等の状況

- ① 関連事業名：国営かんがい排水事業 胆沢平野地区（S61～H10）
 関連事項：取水施設及び幹線水路等の整備
 - ・ 主要施設である頭首工の改修、農業用排水路の新設・改修などが行われ、受益面積約9,800haに用水の安定供給が図られた。
- ② 関連事業名：県営農業用水再編対策事業 胆沢平野地区（H11～H17）
 関連事項：幹線水路の整備
 - ・ 上記の国営事業と併せ、幹線水路の整備が実施され安定供給と良好な水管理が図られた。

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

- (動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分)
- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分は、「A」及び「E」である。
 - ・ 希少野生動植物調査検討委員会における協議や現地調査の結果、Bランクの希少動植物の生息が確認されたため、有識者指導のもと、施工前に地元小学生と一緒に生息適地へ移植を実施した。
 - ・ 地区内に環境配慮型水路を設置し、水生生物への配慮を行った。
 - ・ 事業範囲内に埋蔵文化財包蔵地が多く存在するため、発掘調査及び保護盛土工を実施し保護を行った。(事業完了後の環境の変化)
 - ・ 周辺環境の変化は特に見当たらない。

(事業名) 経営体育成基盤整備事業					評価の概要					
事業の概要					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者の意見	社会経済情勢等の意見			
H12	H27	3,892	3,846	H17 H22	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化なし	なし	なし	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

① 総括的なコメント

- ・ ほ場の大区画化や農道の整備により大型機械の導入が可能となり、農地利用集積率の向上によって担い手の確保・育成が図られ、効率的な農業が行われている。
 - ・ 水路の整備により用水が安定供給されるとともに、水管理が軽減されている。
 - ・ 排水路や暗渠排水の整備により水田の汎用化が図られ、大豆などの転作作物が導入されるとともに単収が向上している。
 - ・ 農道が整備され車両が通行しやすくなるなど、農作業のみならず農村地域に住んでいる方々の生活環境の改善にもつながっている。
- 以上により、当初期待された事業効果は十分に発揮されている。

② 改善措置の必要性

- ・ 特になし。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

① 今後の同種の事業計画・調査のあり方

- ・ 本事業は、農地の大区画化や汎用化、水管理の省力化など農業生産条件の向上と併せ、担い手への農地利用集積を図るものであり、地域の農業振興に大きく寄与するものである。
- ・ 整備された農地の一層の効果発現を図るため、農地中間管理事業の活用等により、担い手への農地の更なる集積により生産コストの低減等を通じた農家所得の向上を進めることが必要である。

② 事業評価手法の見直し必要性

- ・ 特になし。

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	経営体育成基盤整備事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課	
路線名等	—	地区名	しらやま 白山	市町村	奥州市

○ 地区全景



公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	経営体育成基盤整備事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課
路線名等	—	地区名	しらやま 白山	市町村 奥州市

○大型機械の導入・稼働状況



【(水稲) 田植え】



【(水稲) 稲刈り】

○生育状況



【大豆】



【水稲・大豆】

○環境配慮の状況



【環境配慮型水路】

○関連施設の状況



【乾燥調製施設】

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	経営体育成基盤整備事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課	
路線名等	—	地区名	しらやま 白山	市町村	奥州市

○転作作物の作付状況

暗渠排水や排水路整備により、水田の汎用化が図られ、大豆などの転作作物の導入及び単収が向上した。



【 (大豆) 播種・収穫 】

○園芸作物の作付状況



【 たまねぎの作付 】



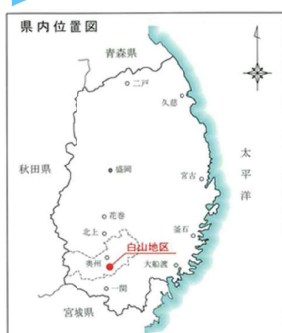
【 近隣の産直施設への出荷 】

令和3年度 公共事業事後評価 経営体育成基盤整備事業 白山地区

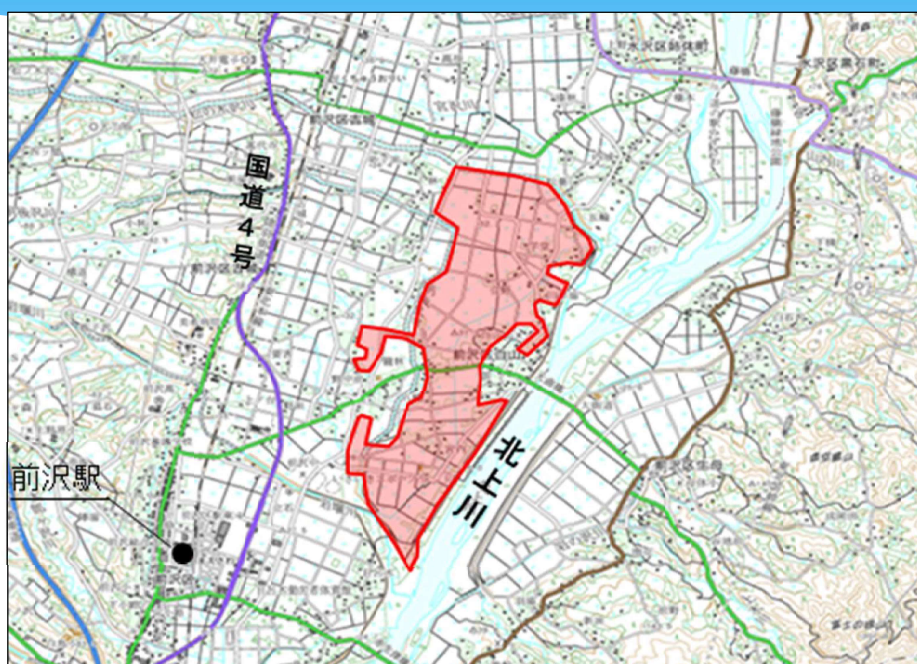
令和3年9月9日(木)
農林水産部農村建設課

1

1 事業概要 (1) 位置図



位置：
奥州市前沢白山地内



2

1 事業概要

(2) 事業目的 (課題)

- ・ 水田区画が小さく農作業機械の作業効率が悪い
- ・ 用排水兼用土水路の土砂堆積による用水供給の支障
- ・ 排水不良による生産性の低い農業経営
- ・ 水田の大区画化の遅れに伴う農地利用集積の遅れ



区画整理や農道、用排水整備が必要

3

1 事業概要

(2) 事業目的 (効果)

- ・ ほ場の大区画化や農道の整備による労働時間の短縮
- ・ 用水路のパイプライン化による用水の安定供給
- ・ 排水路や暗渠排水の整備による水田の汎用化



- ・ **担い手への農地利用集積の加速化**
- ・ **安定的な農業経営の展開**

4

1 事業概要

(2) 事業内容等



5

1 事業概要

(2) 事業内容等

【整備前】



【整備後】



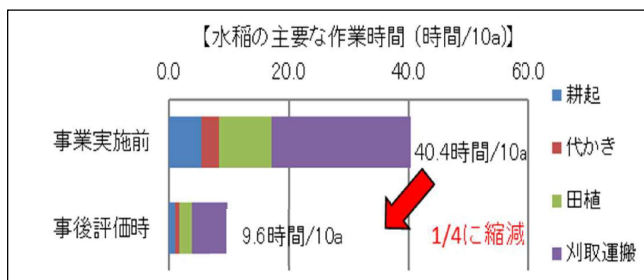
6

2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【労働時間の縮減】

10a当たり水稻の主要な作業時間が、事業実施前の約4分の1に大幅に縮減。



【田植え】



【稲刈り】

7

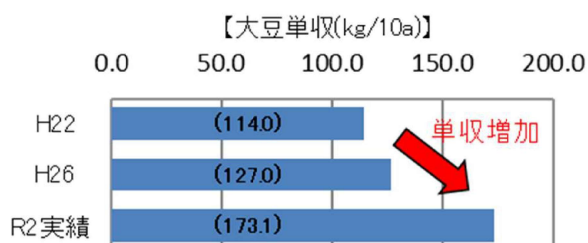
2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【農地の汎用化】

事業を契機に農事組合法人が設立され、大豆、WCS用稲などの転作作物の生産を受託

暗渠排水や排水路整備により、水田の汎用化が図られ単収も向上



【大豆播種】



【水稻・大豆】

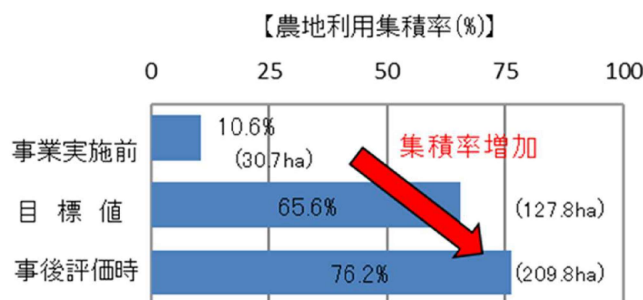
8

2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【担い手への農地利用集積】

事業実施により農事組合法人や個人担い手への農地利用集積が大きく進展。(法人1、個人21)



9

2 事業の効果等

(2) 費用便益分析

(単位：百万円)

区 分		前回評価時 (基準年：H21)	事後評価時 (基準年：R2)
費用項目	総費用 (C)	6,324.2	9,763.9
便益項目	年総効果額	376.7	355.5
	総便益 (B)	9,284.8	12,495.0
費用便益比 (B/C)		1.46	1.27

【増減理由】

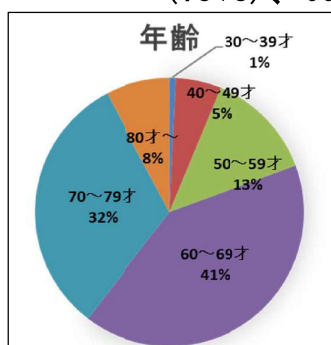
- ・総費用は、事業費を事後評価時において現在価値化したことによる（基準年の違い）
- ・総便益は、前回評価時（事業計画）に対して事業後における実際の作付作物実績及び経営規模に基づき効果額を算定し現在価値化したことによる

10

3 利用者等の意見

(1) アンケート概要

- ①調査対象 : 地区内全戸の農家 (161人)
- ②調査時期 : 令和2年12月
- ③回収結果 : 有効回答率80% (129/161)
- ④回答者属性 : 年齢 : 39歳以下(1%)、49歳以下(5%)、59歳以下(13%)、69歳以下(41%)、70歳以上(40%)



11

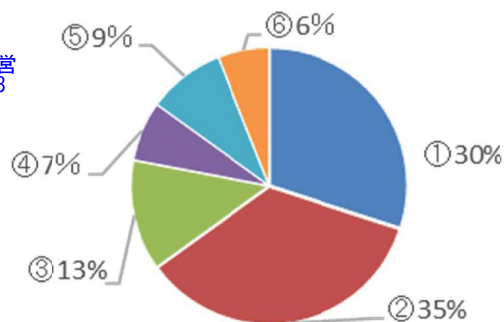
3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問1 経営規模を教えてください
(法人又は組織の場合は経営規模)

- ① 1 ha未満 39人 (30%)
- ② 1 ~ 2 ha 45人 (35%)
- ③ 2 ~ 3 ha 17人 (13%)
- ④ 3 ~ 5 ha 9人 (7%)
- ⑤ 5 ~ 10ha 12人 (9%)
- ⑥ 10ha以上 7人 (6%)

小規模経営
全体の2/3



経営規模の大きい担い手が育成され、地区の約8割の農地において効率的な農業経営が展開されている一方、依然として経営規模の小さい農家(2ha以下)が3分の2を占めている状況

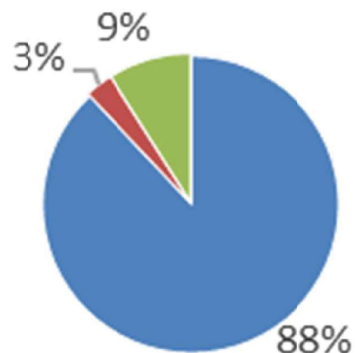
12

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問2 ほ場整備事業を実施して良かったですか？

- ① はい 114人 (88%)
- ② いいえ 4人 (3%)
- ③ どちらでもない . . . 11人 (9%)
(未回答含む)



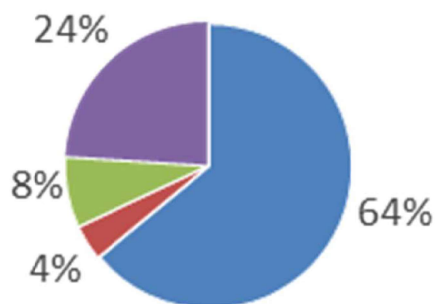
⇒ 回答者の88%が事業を実施して良かったとの回答

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問3 ほ場整備事業事業によって営農時間が短縮しましたか？

- ① はい 83人 (64%)
- ② いいえ 5人 (4%)
- ③ どちらでもない . . . 10人 (8%)
- ④ わからない 31人 (24%)
(未回答含む)

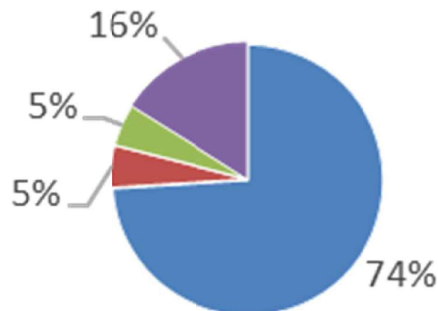


⇒ 回答者の64%が事業によって営農時間が短縮したとの回答

3 利用者等の意見 (2) アンケート結果

問4 ほ場整備事業によって用水路、排水路の維持管理が楽になりましたか？

- ① はい 96人 (74%)
- ② いいえ 6人 (5%)
- ③ どちらでもない . . . 7人 (5%)
- ④ わからない 20人 (16%)
(未回答含む)



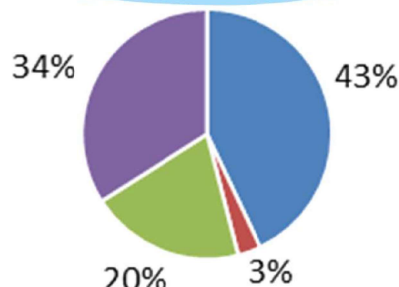
⇒ 回答者の74%が事業によって維持管理が楽になったとの回答
用水路のパイプライン化による水管理の低減、排水路の装工化による水路の泥上げ労力の低減によるものと推測

15

3 利用者等の意見 (2) アンケート結果

問5 ほ場整備事業によって生産費が低減しましたか？

- ① はい 56人 (43%)
- ② いいえ 4人 (3%)
- ③ どちらでもない . . . 26人 (20%)
- ④ わからない 43人 (34%)
(未回答含む)



⇒ 回答者の43%が事業によって生産費が低減になったとの回答

- ・ 大型農業機械による営農、安定した用水供給が可能となったことにより、効率の良い農作業が可能となった一方、経営面積の小さい農家には、農業機械経費などの生産費の縮減が実感しづらいものと推測
- ・ 生産費が低減していないと回答したのは3% (4名)にとどまった

16

4 社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時

の社会情勢の変化

- ① 国においてH25.12に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、「米政策の見直し」を決定
- ② 「総合的なTPP関連政策大綱」(R2.12改訂)により、農地の更なる大区画化・汎用化や中山間地域における担い手の所得向上を図ることとした
- ③ R3.3に新たな「土地改良長期計画(R3~R7)」が閣議決定
2つの政策目標
 - (1) 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化
 - (2) 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

17

4 社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時

の社会情勢の変化

関連する関連プロジェクト等の状況

- ① 国営かんがい排水事業 胆沢平野地区 (S61~H10)
事業内容：取水施設及び幹線用水路等の整備
⇒約9,800haへの用水の安定供給
- ② 県営農業用水再編対策事業 胆沢平野地区 (H11~H17)
事業内容：幹線用水路の整備
⇒上記国営事業の末端の整備

18

4 社会経済情勢等の変化

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

① 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 保全区分：「A」「E」
- ・ 希少野生動植物：移植を実施（Bランク）
- ・ 埋蔵文化財：遺構の保護盛土を実施

② 事業実施において環境に配慮した事項

- ・ 水生生物への配慮として、地区内の一部に環境配慮型水路を設置

③ 事業完了後の環境の変化

- ・ 周辺環境の変化は特に見当たらない



【事業前】



【現在】

19

5 今後の課題

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

① 総括的なコメント

事業により

- ・ 大型機械の導入が可能となり、農地集積率が向上し担い手の確保や育成が図られ効率的な農業が展開
- ・ 用水が安定供給され、水管理が軽減
- ・ 水田の汎用化が図られ、転作作物を導入し単収が向上
- ・ 農道が整備され、地域の生活環境が改善
⇒ 当初期待された事業効果は十分に発揮されている

② 改善措置の必要性

⇒ 特になし

20

5 今後の課題

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方等

① 今後の同種の事業計画・調査のあり方

- 本事業は、農地の大区画化や汎用化、水管理の省力化など農業生産条件の向上と併せ、担い手への農地利用集積を図るもの
- 農地の一層の効果発現を図るため、農地中間管理事業の活用等により、更なる農地集積により生産コスト低減を図り農家所得の向上を進めるもの



地域の農業振興に大きく寄与

② 事業評価手法の見直しの必要性

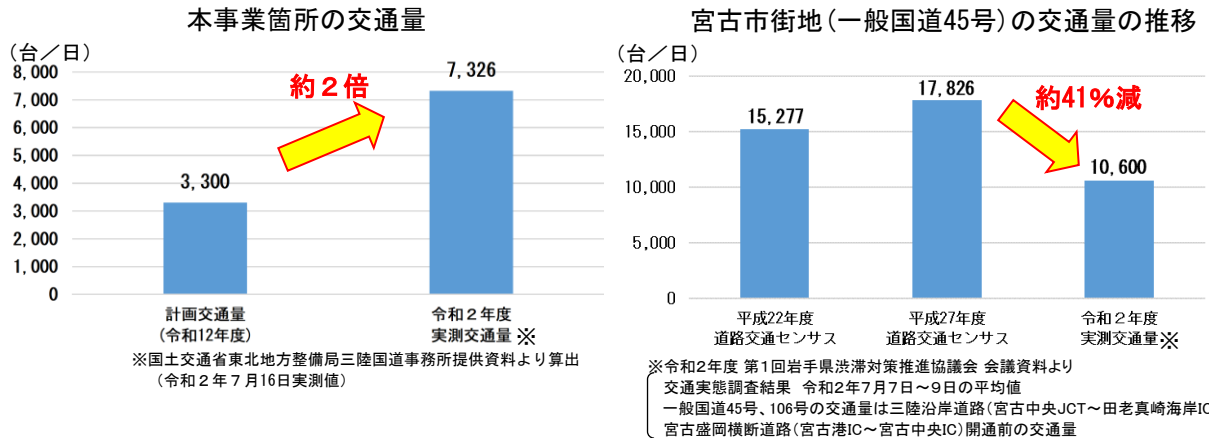
⇒ 特になし

事業名	地域連携道路整備事業 (市町村道代行整備)		補助	単独	担当部課名	県土整備部道路環境課			
路線名等	ほくぶ かんじょうせん 市道北部環状線		地区名	やまぐち 山口		市町村	宮古市		
事業概要	〔事業根拠法令等：山村振興法〕								
	<p>(1) 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的や解決すべき課題 宮古市の市街地において慢性的な交通渋滞が発生し、県立宮古病院へのアクセスに時間を要するなどの利便性の低下による市民生活への影響や円滑な物流への支障等が生じていた。 ○整備によって得られる効果 市街地から市北部地域への円滑な交通が確保され、交通渋滞の緩和や県立宮古病院へのアクセス向上等が図られる。 								
	<p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画延長：2,331m ・計画幅員：6.0 (10.0) m (片側2.5m歩道) ・道路築造：L=1,842.3m、橋梁延長：L=170.7m (2橋)、トンネル延長：L=318.0m (1箇所) 								
	<p>(3) 整備目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地から市北部地域への円滑な交通機能の確保 ・県立宮古病院へのアクセス向上 								
<p>(4) これまでの評価経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価なし 									
事業着手	H23年度	事業期間	H23 ~ H29	最終全体事業期間 (再評価時全体計画期間)	用地着手	-	工事着手	H24年度	
事業費 (百万円)	当初計画総事業費 (H22) (うち用地費)		再評価時総事業費 () (うち用地費)		最終総事業費 (H29) (うち用地費)		財源		
	3,884 (-)		-		4,744 (-)		国庫 2,366 県 2,378 他		
事業概要	<p>【事業概要図】</p>								
	<p>【標準断面図】</p>								

整備効果の発現状況

○ 整備後の本事業箇所及び宮古市街地（一般国道45号）の交通量の状況

本事業箇所の交通量(R2)は、事前評価時の計画交通量(R12)と比較して約2倍となっている。また、宮古市街地(一般国道45号)の交通量は、整備前と比較して、約41%減少している。



(2) 費用便益分析

費用便益分析手法

[事業着手時]費用便益分析マニュアル(H20年11月)

道路投資の評価に関する指針(案) 第1編(H10年6月)、第2編(H11年11月)

[事業評価時]費用便益分析マニュアル(H30年2月)

道路投資の評価に関する指針(案) 第1編(H10年6月)、第2編(H11年11月)

(単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：H22)	再評価時 (基準年：－)	事後評価時 (基準年：R3)
費用項目	改築費	4,826.0	－	5,817.1
	維持費	101.7	－	150.6
	総費用(C)	4,927.7	－	5,967.7
便益項目	時間短縮便益	3,030.9	－	21,861.5
	走行経費減少便益	1,036.9	－	4,649.6
	事故減少便益	143.6	－	642.0
	便益(1) ①	4,211.4	－	27,153.1
	環境改善便益	-0.3	－	3,342.9
	拡張便益	865.5	－	1,030.1
	便益(2) ②	865.2	－	4,373.0
	小計 ①+②	5,076.6	－	31,526.1
	修正便益 ③	3,122.0	－	20,006.0
	総便益(B) ①+②+③	8,198.6	－	51,532.1
費用便益比 B(①+②)/C)		1.0	－	5.3
(参考) 修正費用便益比 B(①+②+③)/C)		1.7	－	8.6

交通量 3,300台/日(R12計画)

6,855台/日(R12計画※)

※R2 現況交通量から推計したR12計画交通量

※費用便益が増減した理由

事前評価時(H22)に想定していなかった三陸沿岸道路等の周辺の道路が整備されたことにより、整備後の交通量が計画交通量を上回っていることが要因と考えられる。

【事前評価時以降に新規事業化された周辺の道路整備事業】

- ・三陸沿岸道路：宮古中央JCT～田老真崎海岸 I.C間
- ・宮古盛岡横断道路：宮古港 I.C～宮古中央 I.C間

事業の効果等

【宮古市道北部環状線に関するアンケート調査結果】

○調査対象

沿線住民：行政区毎に行政連絡員が配布し、回答記入後返送。
 特定利用者※：郵送により各事務所に送付し、回答記入後返送。
 ※特定利用者：行政、警察、消防、物流関係、交通関係、観光関係の業種

○調査対象者数

865人（沿線住民：600人、特定利用者：265人）

○調査方法

設問表によるアンケート調査

○調査期間

令和3年5月27日～6月21日

○回収結果

489人 有効回収率 56.5%（489人/865人）
 （内訳）沿線住民：372人 有効回収率 62.0%（372人/600人）
 特定利用者：117人 有効回収率 44.2%（117人/265人）

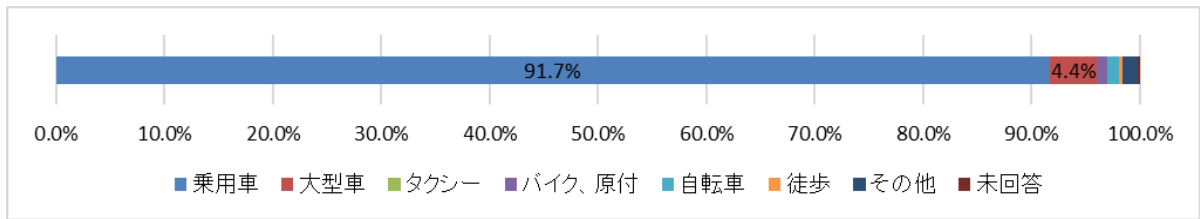
○回答者属性

男性297人、女性175人、未回答17人
 10代以下 0人、20代 23人、30代 48人、40代 100人、50代 108人、60代 115人、70代 78人
 80代以上 16人、未回答 1人

利用者等の意見

1 通行する際の主な交通手段について

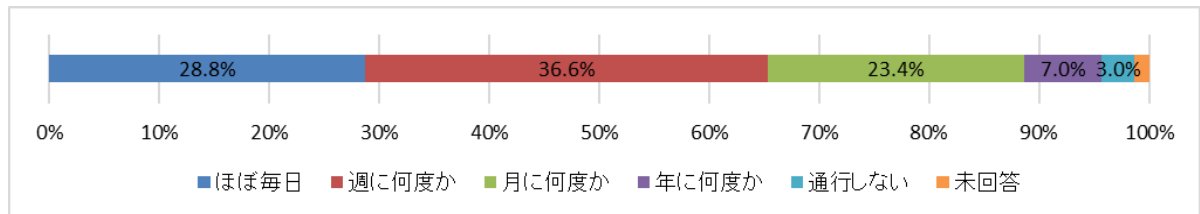
「乗用車」が約9割、次いで「大型車」が多く、自動車での利用が多い結果となっている。



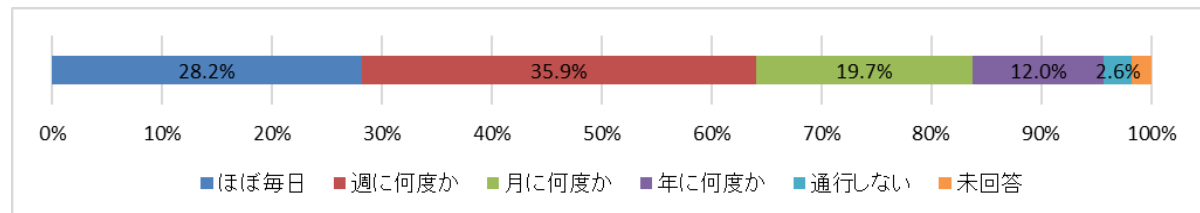
2 利用頻度について

沿線住民、特定利用者の双方で、利用頻度が高い回答（「ほぼ毎日」又は「週に何度か」）が6割を超えている。

(沿線住民)

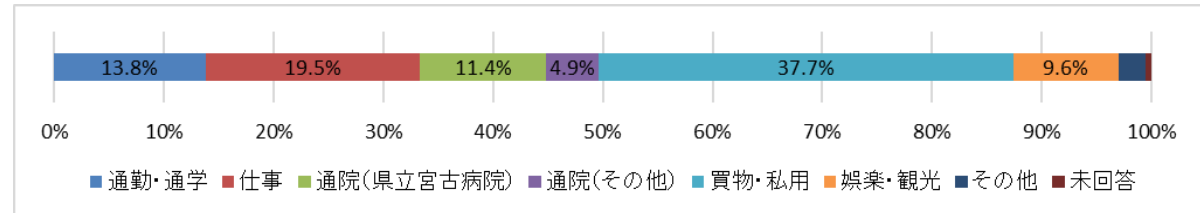


(特定利用者)



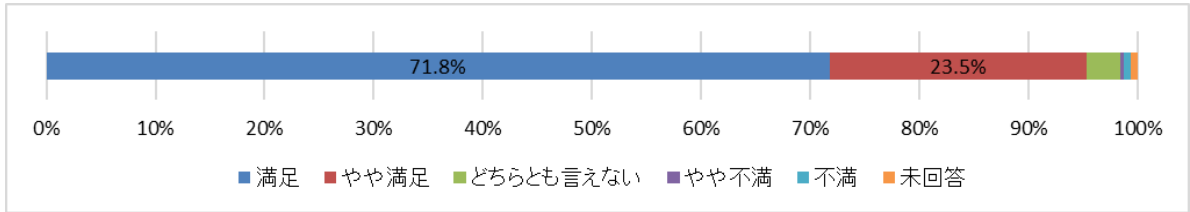
3 主な利用目的について

「買物・私用」が約4割と最も多く、次いで「仕事」が約2割となっている。
 また、「通院(県立宮古病院)」が約1割となっており、市民の生活道路として利用されていることが確認できる。

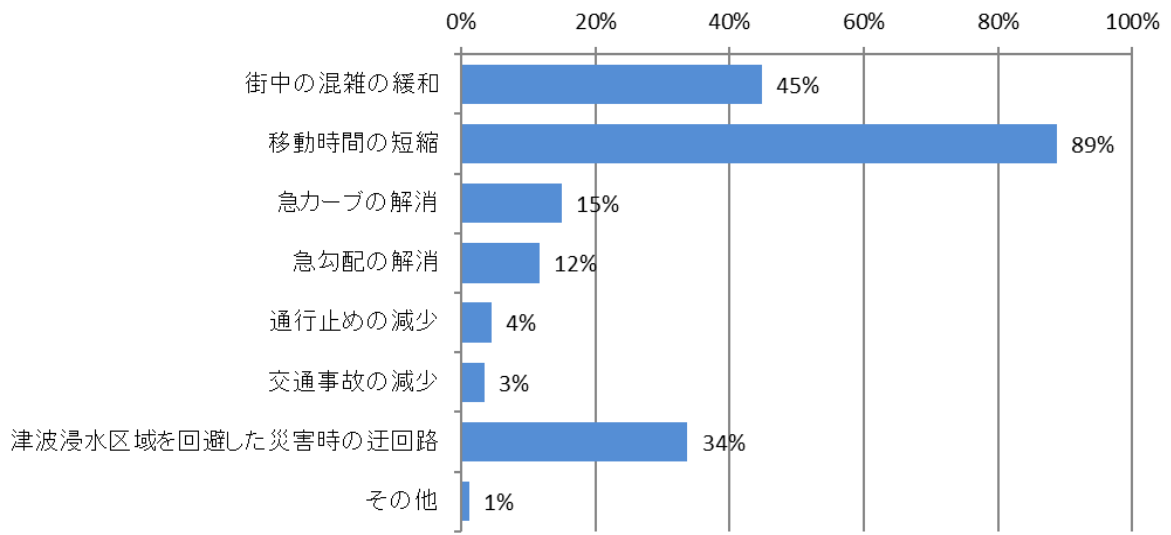


4 整備に対する満足度について

「満足」、「やや満足」が9割を超えており、満足度が高い結果となっている。
 「満足」、「やや満足」の理由は、「移動時間の短縮」、「街中の混雑の緩和」が高く、道路整備に対する満足度は高いと考えられる。
 また、「津波浸水区域を回避した災害時の迂回路」の回答も多く、防災面での機能も評価されている。



(満足、やや満足と回答した人の理由)



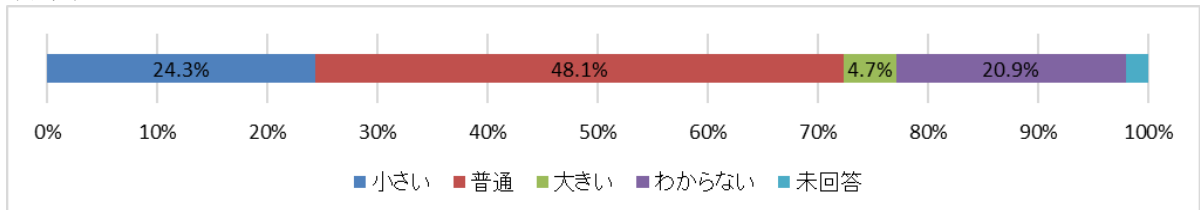
(複数回答可。回答数/満足、やや満足と回答した回答者数)

5 整備後の環境について

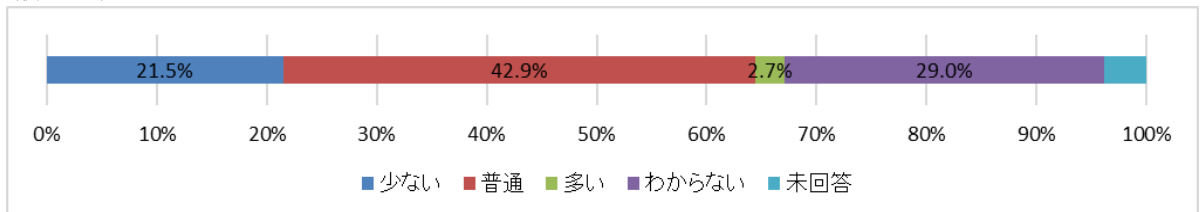
「騒音」が「大きい」、「排ガス」が「多い」の回答が5%未満であり、道路整備による環境への影響は小さいものと考えられる。

「景観」が「悪い」の回答が3%未満であり、良好な景観が保たれているものと考えられる。

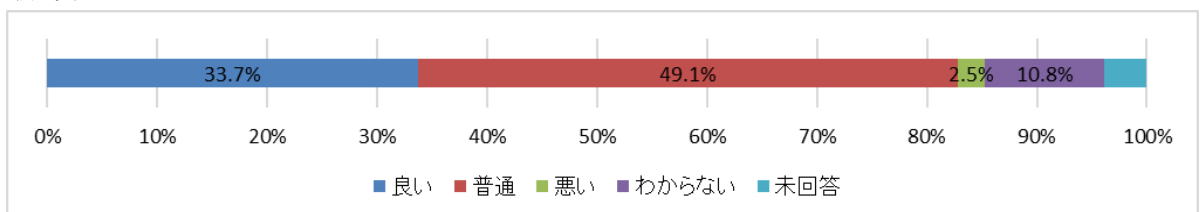
(騒音)



(排ガス)



(景観)



利用者等の意見	<p>6 改善点について</p> <p>「改善点がある」の回答が約4割となっている。</p> <p>「改善が必要な点」の理由は、山口地区方面から北部環状線に接続するT字交差点に対する信号機の設置や視認性の向上等の安全面への配慮を求める意見が多くなっている。</p>									
	<table border="1"> <caption>改善点に関する回答割合</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ない</td> <td>37.0%</td> </tr> <tr> <td>ある</td> <td>42.3%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>8.6%</td> </tr> </tbody> </table>	回答内容	割合	ない	37.0%	ある	42.3%	わからない	13.1%	未回答
回答内容	割合									
ない	37.0%									
ある	42.3%									
わからない	13.1%									
未回答	8.6%									

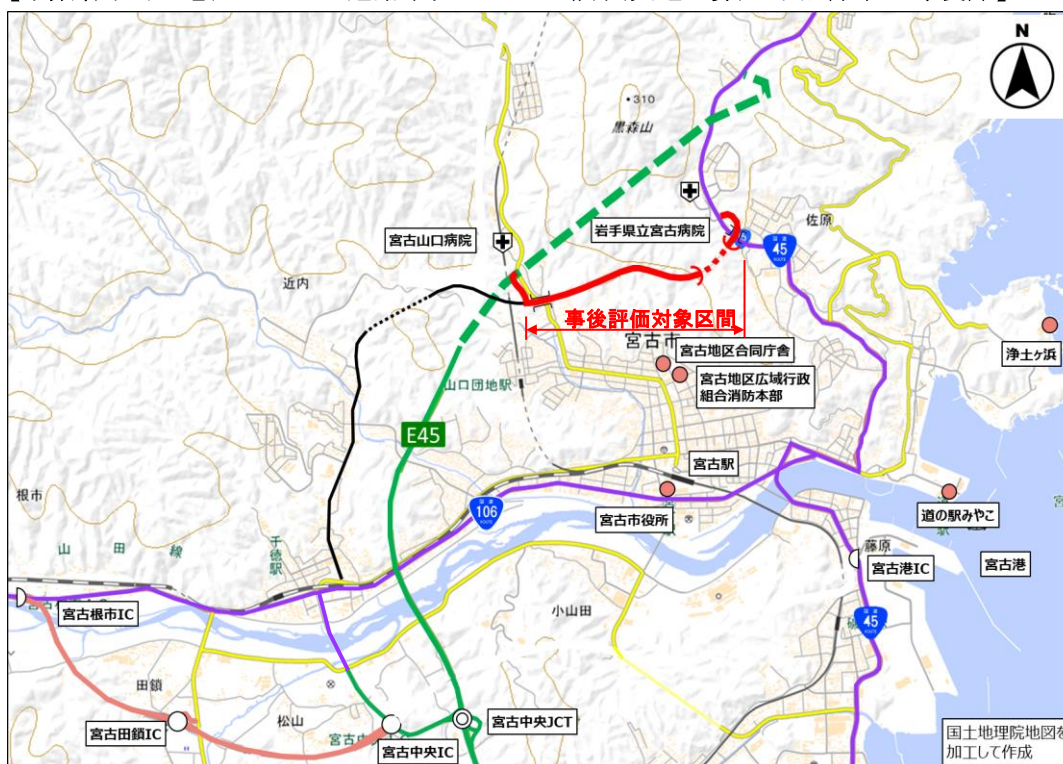
社会経済情勢等の変化	<p>(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波に伴い、国の平成23年度第3次補正予算で本事業箇所周辺を含む三陸沿岸道路及び宮古盛岡横断道路が新規事業化され、本事業箇所周辺の区間については令和2年度までに全て開通している。</p> <p>○ 関連する開発プロジェクト等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古盛岡横断道路（宮古中央I.C～宮古根市I.C間）：平成31年3月30日開通 ・市道北部環状線第2工区（宮古市施工）：令和元年11月30日開通 ・三陸沿岸道路（宮古中央JCT～田老真崎海岸I.C間）：令和2年7月12日開通 ・宮古盛岡横断道路（宮古港I.C～宮古中央I.C間）：令和2年7月12日開通 <p>※三陸沿岸道路は令和3年度に全線開通予定(未開通区間 普代～久慈(約25km))</p> <p>(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項</p> <p>(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県自然環境保全指針による環境保全区分：「D」 ・希少野生動植物の生息：無し ・埋蔵文化財：有り H6～H21に宮古市で発掘調査済 <p>(事業実施において環境に配慮した事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス対策及び低騒音型建設機械の使用、再生アスファルト合材及び再生砕石の使用 ・景観に配慮した防護柵の採用 <p>(事業完了後の環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観についてのアンケートでは、景観が「悪い」の回答が3%未満であり、良好な景観が保たれているものと考えられる。
------------	--

今後の課題等	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">(事業名) 地域連携道路整備事業(市町村道代行整備)</td> <td colspan="6">評価の概要</td> </tr> <tr> <td colspan="5" rowspan="2">事業の概要</td> <td colspan="3">事業効果等の検証等</td> <td rowspan="2">改善措置の必要性</td> <td rowspan="2">事業計画・調査のあり方の見直し</td> <td rowspan="2">評価手法の見直し</td> </tr> <tr> <td>事業の効果等</td> <td>利用者等の意見</td> <td>社会経済情勢等の変化</td> </tr> <tr> <td>着手年度</td> <td>完了年度</td> <td>当初事業費(百万円)</td> <td>完成時事業費(百万円)</td> <td>再評価年度</td> <td>事業の効果等</td> <td>利用者等の意見</td> <td>社会経済情勢等の変化</td> <td>改善措置の必要性</td> <td>事業計画・調査のあり方の見直し</td> <td>評価手法の見直し</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H29</td> <td>3,884</td> <td>4,744</td> <td>—</td> <td>発現している</td> <td>肯定的な意見が多い</td> <td>重大な変化あり</td> <td>あり</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table>	(事業名) 地域連携道路整備事業(市町村道代行整備)					評価の概要						事業の概要					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化	着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化	改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し	H23	H29	3,884	4,744	—	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化あり	あり	なし	なし
	(事業名) 地域連携道路整備事業(市町村道代行整備)					評価の概要																																										
事業の概要					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し																																						
					事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化																																									
着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化	改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し																																						
H23	H29	3,884	4,744	—	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化あり	あり	なし	なし																																						
<p>(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性</p> <p>①総括的なコメント</p> <p>本事業については、着手時において、宮古市街地の慢性的な交通渋滞等の解決すべき課題があり、本事業の実施により、市街地の交通渋滞の緩和や県立宮古病院へのアクセス向上等の事業計画において想定した効果が得られている。</p> <p>また、本事業の実施により、宮古市北部の高台を通過して津波浸水想定区域を回避する災害に強い道路が整備され、防災面での機能強化も図られている。</p> <p>②改善措置の必要性</p> <p>アンケートの結果では、山口方面からの北部環状線に接続するT字交差点に対する信号機の設置や視認性の向上等の安全面への配慮を求める要望が多かったことを踏まえ、交通管理者や道路管理者である宮古市と連携し、必要な対策を検討していく。</p> <p>(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>見直しの必要はないものと考えられる。</p>																																																

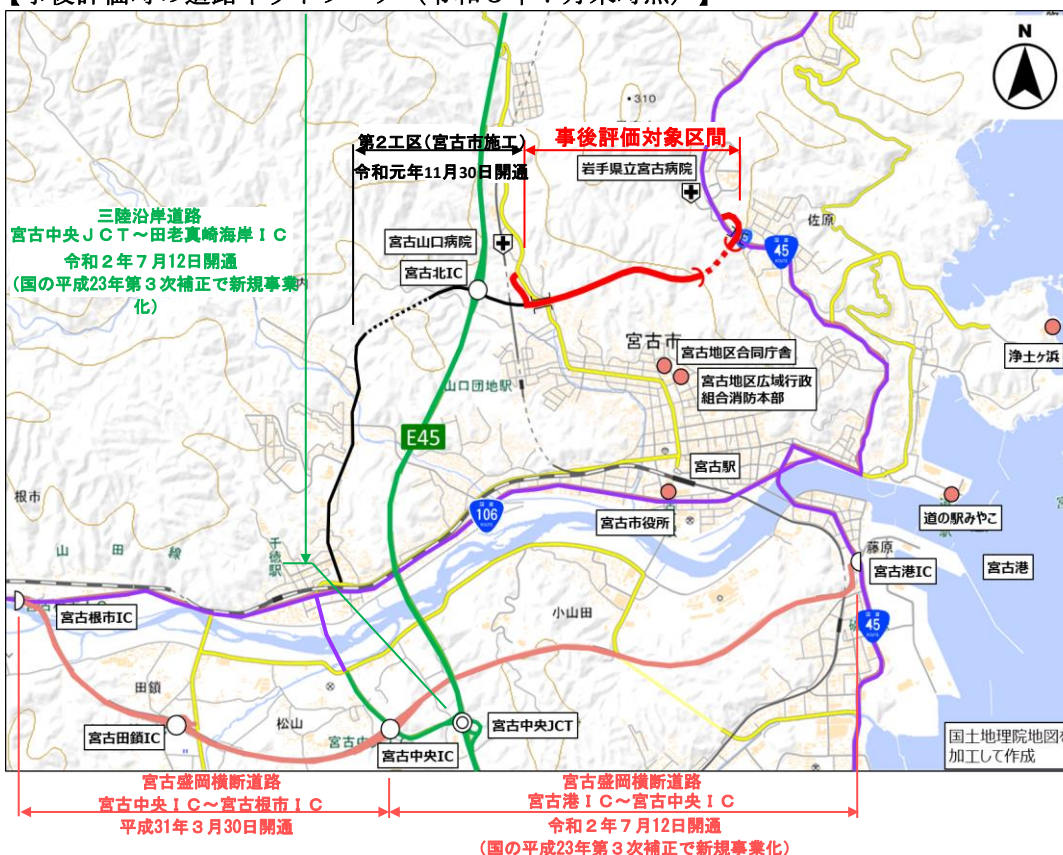
公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	地域連携道路整備事業 (市町村道代行整備)	補助 単独	担当部課名	県土整備部道路環境課	
路線名等	ほくぶ かんじょうせん 市道北部環状線	地区名	やまぐち 山口	市町村	宮古市

【事業着手時に想定していた道路ネットワーク(計画交通量算定時点(令和12年度))】



【事後評価時の道路ネットワーク(令和3年7月末時点)】



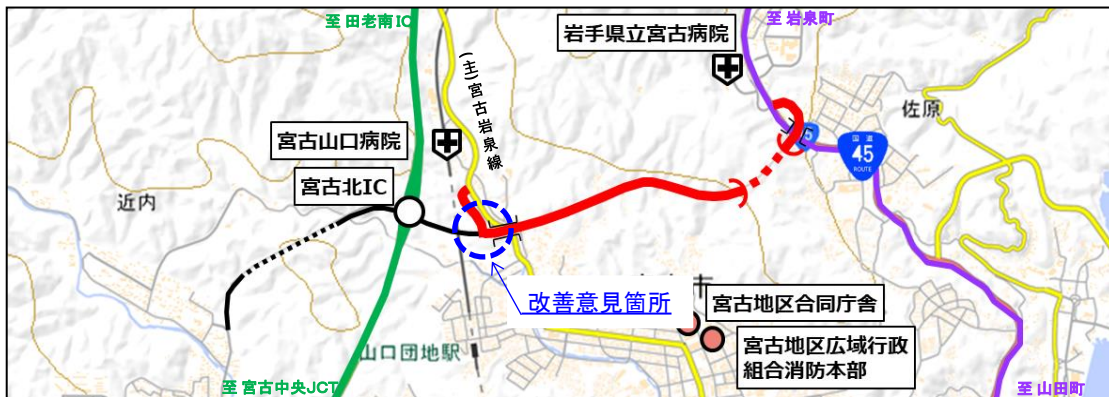
公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	地域連携道路整備事業 (市町村道代行整備)	補助 単独	担当部課名	県土整備部道路環境課	
路線名等	ほくぶ かんじょうせん 市道北部環状線	地区名	やまぐち 山口	市町村	宮古市

【整備状況写真】



【改善意見箇所】



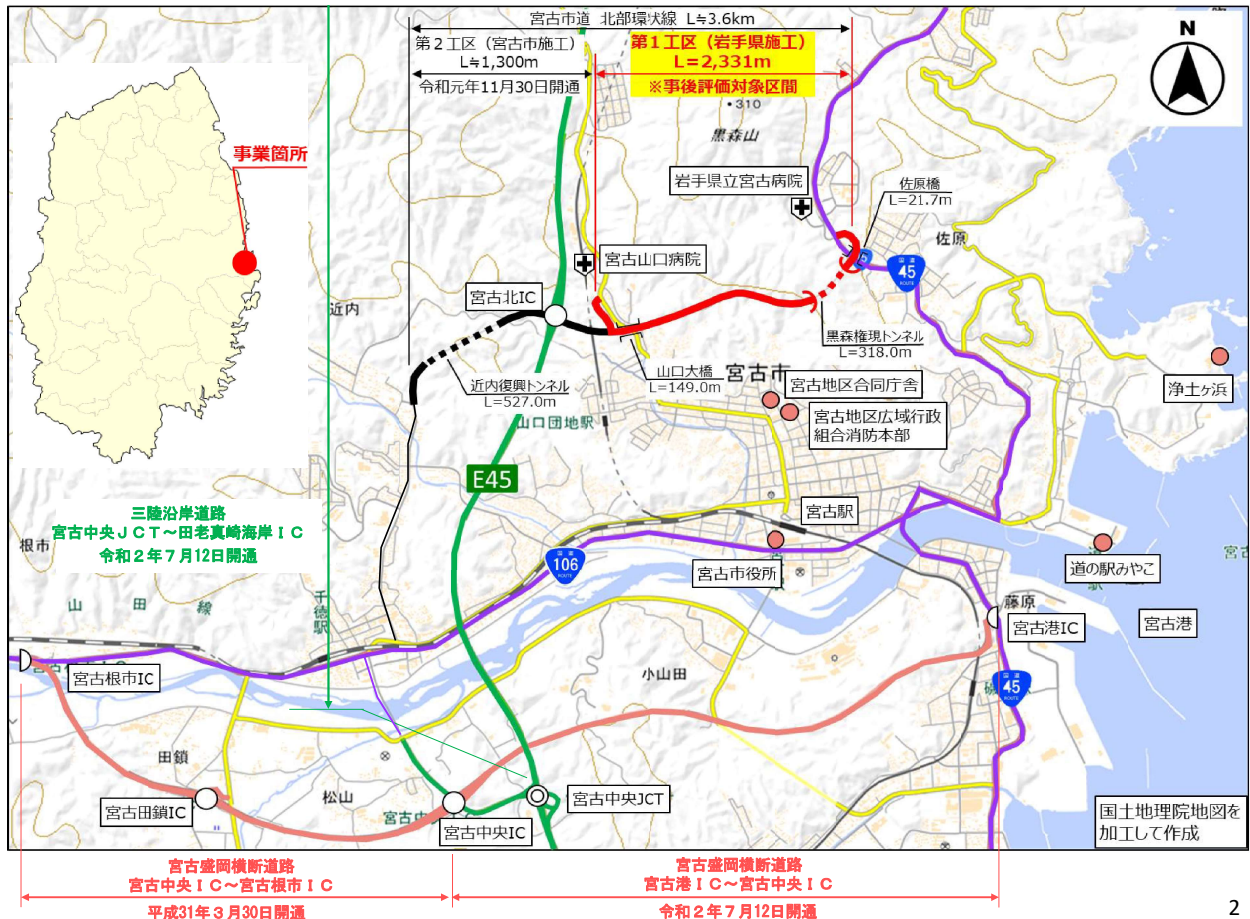
公共事業事後評価

地域連携道路整備事業(市町村道代行整備) 市道北部環状線 宮古市山口地区

令和3年9月9日
県土整備部
道路環境課

1

1. 事業概要①



2

1. 事業概要②

〔事業の目的や解決すべき課題〕

- 宮古市の市街地において慢性的な交通渋滞が発生。
- 県立宮古病院へのアクセスに時間を要するなどの利便性の低下による市民生活への影響や円滑な物流への支障等が発生。



3

1. 事業概要③

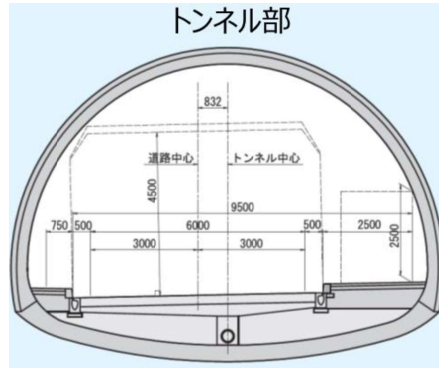
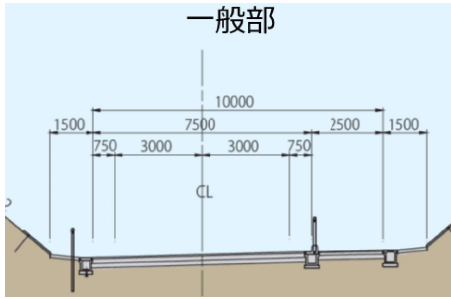
〔事業内容〕

	事前評価時点 (H22)	事後評価時点 (R3)
計画延長	2,331m	2,331m
計画幅員	6.0m(10.0)m	6.0m(10.0)m
事業内容	道路改築 :L=1,815.2m 橋梁延長 :L=197.8m (3橋) トンネル延長:L=318.0m (1箇所)	道路改築 :L=1,842.3m 橋梁延長 :L=170.7m (2橋) トンネル延長:L=318.0m (1箇所)
事業期間	H23~H28	H23~H29
事業費	3,884百万円	4,744百万円

4

1. 事業概要④

〔標準断面図〕



〔整備状況写真〕

一般部



橋梁部



トンネル部



5

1. 事業概要⑤

〔開通日〕

平成28年12月23日



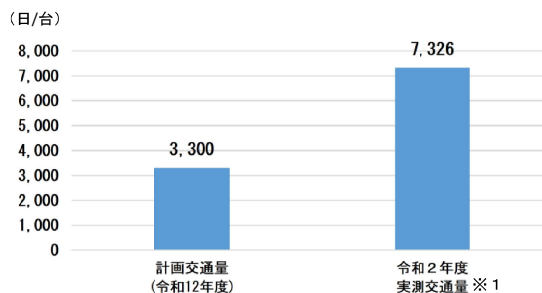
6

2. 事業の効果等①

〔整備効果の発現状況〕

① 本事業箇所の交通量

○ 本事業箇所の交通量(令和2年度)は、事前評価時の計画交通量(令和12年度)と比較し約2倍。

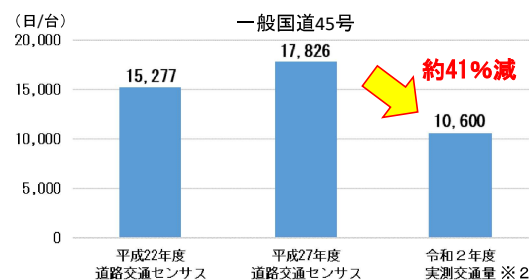


※1 国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所提供資料より算出 (令和2年7月16日実測値)

② 宮古市街地の交通量の状況

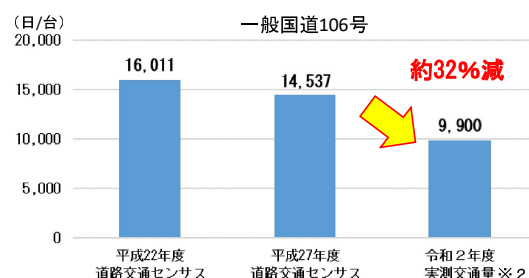
○ 一般国道45号

本事業箇所整備完了前の平成27年度と比較し約41%減少。



○ 一般国道106号

本事業箇所整備完了前の平成27年度と比較し約32%減少。



※2 令和2年度 第1回岩手県渋滞対策推進協議会 会議資料より
 一般国道45号 令和2年7月7日～9日の平均値
 一般国道106号 令和2年7月9日実測値
 一般国道45号、106号の交通量は三陸沿岸道路(宮古中央JCT～田老真崎海岸IC)
 宮古盛岡横断道路(宮古港IC～宮古中央IC) 開通前の交通量

7

2. 事業の効果等②

〔費用便益分析〕

区分	事前評価時点 (H22)	事後評価時点 (R3)
〔費用項目〕		
改築費	4,826.0	5,817.1
維持費	101.7	150.6
総費用(C)	4,927.7	5,967.7
〔便益項目〕		
時間短縮便益	3,030.9	21,861.5
走行経費減少便益	1,036.9	4,649.6
事故減少便益	143.6	642.0
基本3便益計 ①	4,211.4	27,153.1
拡張便益等 ②	865.2	4,373.0
小計 ①+②	5,076.6	31,526.1
修正便益 ③	3,122.0	20,006.0
総便益(B) ①+②+③	8,198.6	51,532.1
〔費用便益比〕		
費用便益比 B ((①+②)/C)	1.0	5.3
(参考)修正費用便益比 B ((①+②+③)/C)	1.7	8.6

交通量 3,300台/日(R12計画) 6,855台/日(R12計画※)

※R2現況交通量から推計したR12計画交通量

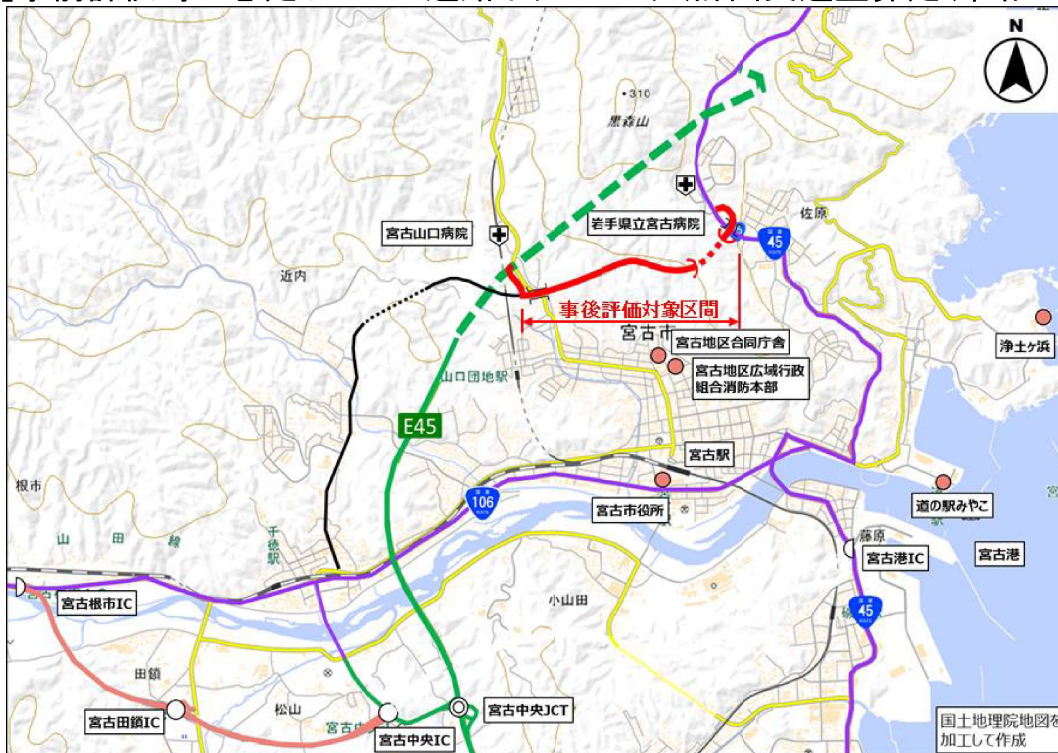
8

2. 事業の効果等③

〔費用便益比が増加した理由〕

- 事前評価時(H22)に想定していなかった三陸沿岸道路等の周辺の道路が整備。
- 整備後の交通量が計画交通量を上回っていることが要因。

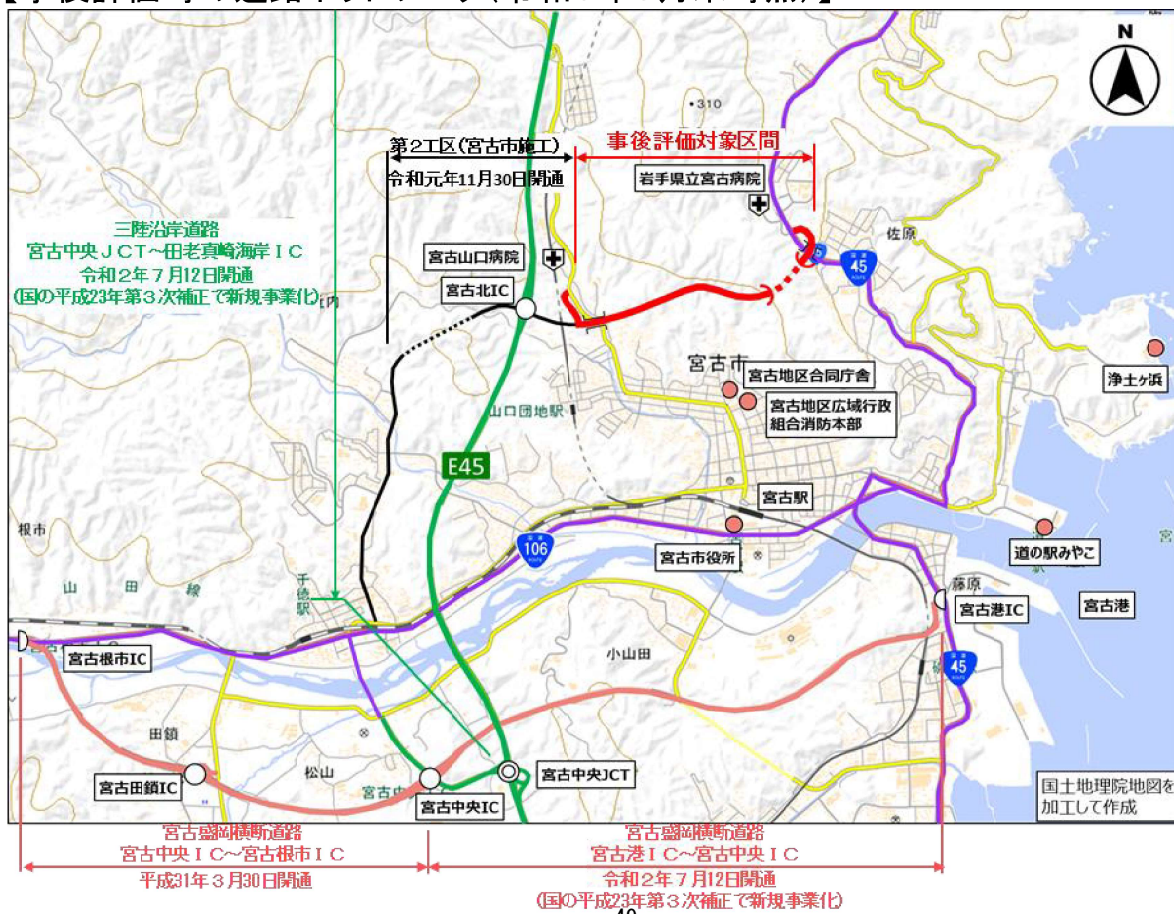
【事前評価時に想定していた道路ネットワーク(計画交通量算定(令和12年度)時点)】



9

2. 事業の効果等④

【事後評価時の道路ネットワーク(令和3年8月末時点)】



10

3. 利用者等の意見①

○沿線住民や行政や物流・交通関係等の業種の特定利用者に対し、
本事業に関するアンケートを実施。

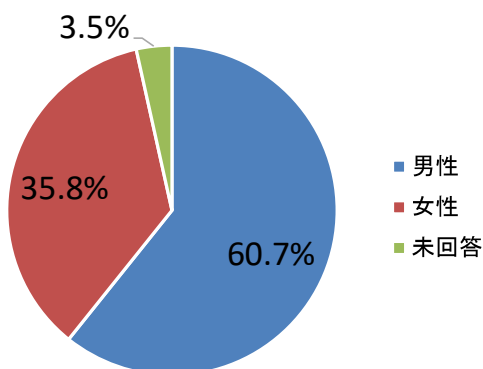
- 調査対象 : 沿線住民、特定利用者※
※行政、警察、消防、物流関係、交通関係、観光関係の業種
- 調査対象者数 : 865人(沿線住民:600人、特定利用者:265人)
- 調査方法 : 設問表によるアンケート調査
- 調査期間 : 令和3年5月27日～6月21日
- 回収結果 : 489人 有効回収率 56.5%(489人/865人)
〔沿線住民:372人 有効回収率:62.0%(372人/600人)
特定利用者:117人 有効回収率:44.2%(117人/265人)〕

11

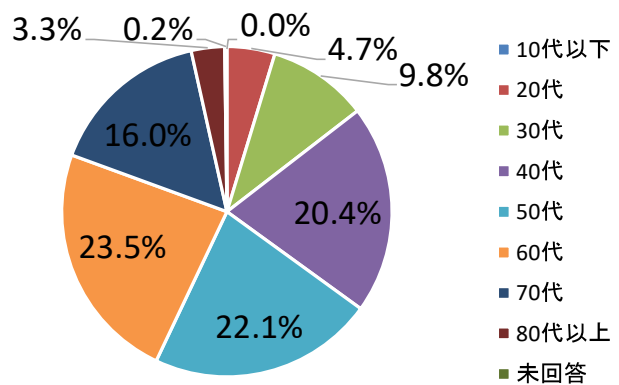
3. 利用者等の意見②

○ 回答者属性

男女比率



年齢比率



12

3. 利用者等の意見③

アンケート内容

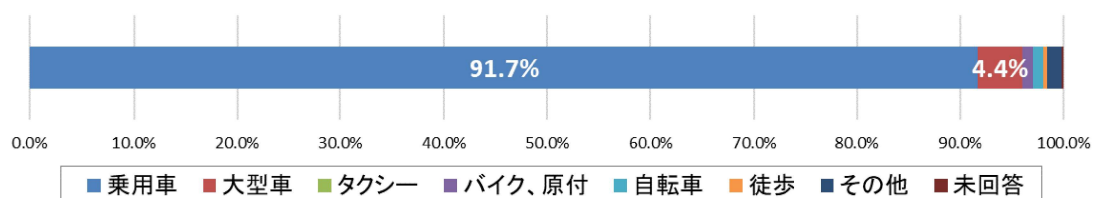
- 1 通行する際の主な交通手段について
- 2 利用頻度について
- 3 主な利用目的について
- 4 整備に対する満足度について
- 5 整備後の環境について
- 6 改善点について

13

3. 利用者等の意見④

1 通行する際の主な交通手段について

○「乗用車」が約9割、次いで「大型車」が多く、**自動車での利用が多い。**



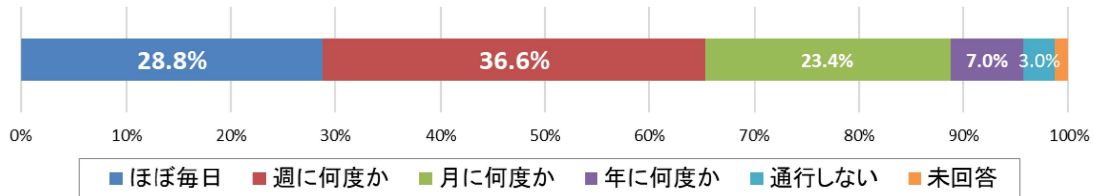
14

3. 利用者等の意見⑤

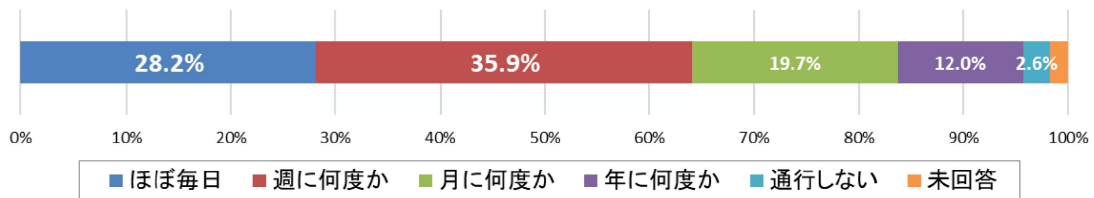
2 利用頻度について

○沿線住民、特定利用者の双方で、**利用頻度が高い回答(「ほぼ毎日」又は「週に何度か」)**が6割超。

(沿線住民)



(特定利用者)



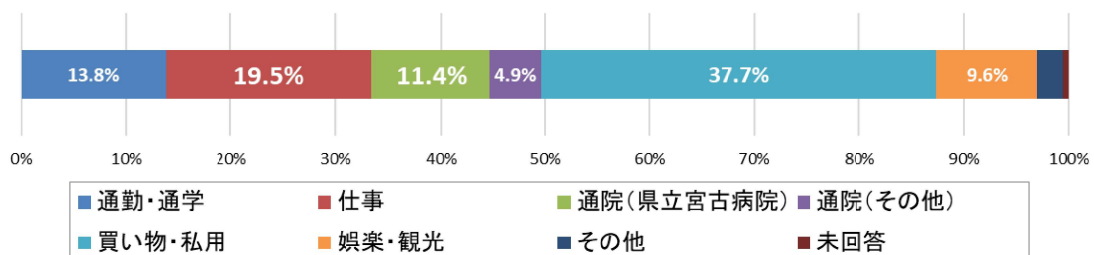
15

3. 利用者等の意見⑥

3 主な利用目的について

○「買物・私用」が約4割と最も多く、次いで「仕事」が約2割。

○「通院(県立宮古病院)」が約1割となっており、**市民の生活道路として利用。**



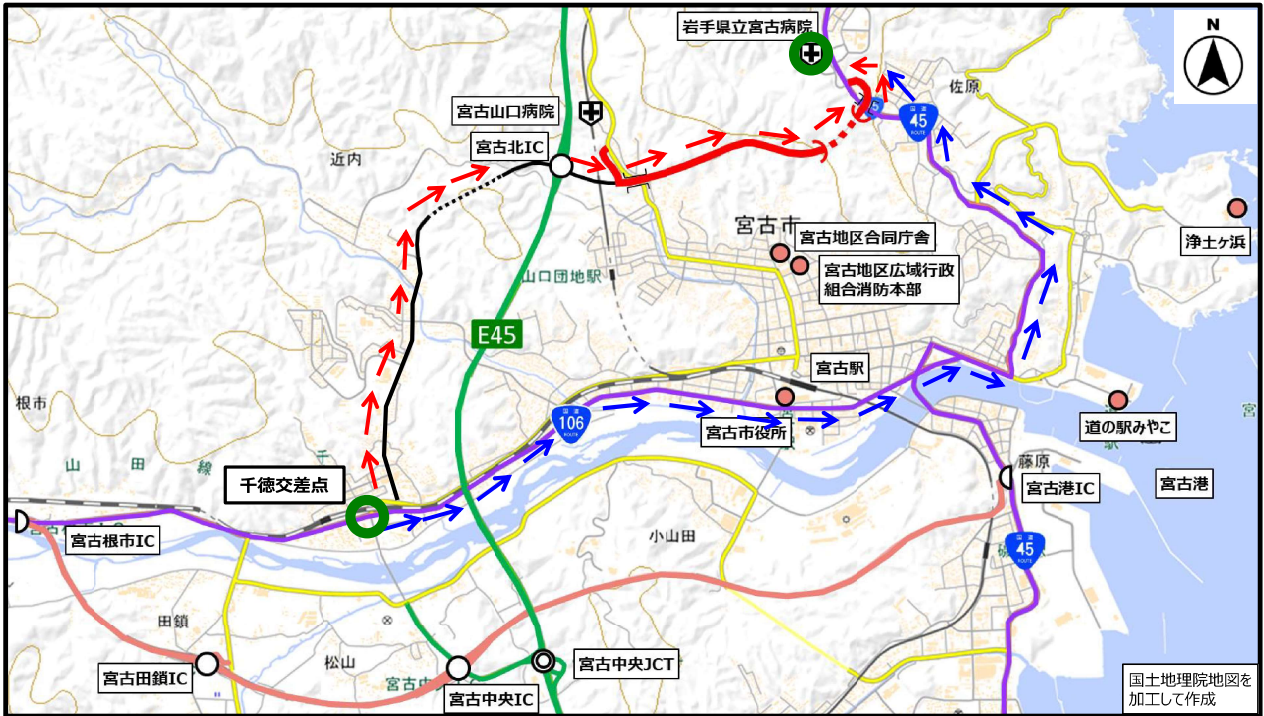
16

3. 利用者等の意見⑦

【参考】宮古市千徳交差点(国道106号)～県立宮古病院までの距離

整備後(→) L=5.5km

整備前(→) L=7.0km

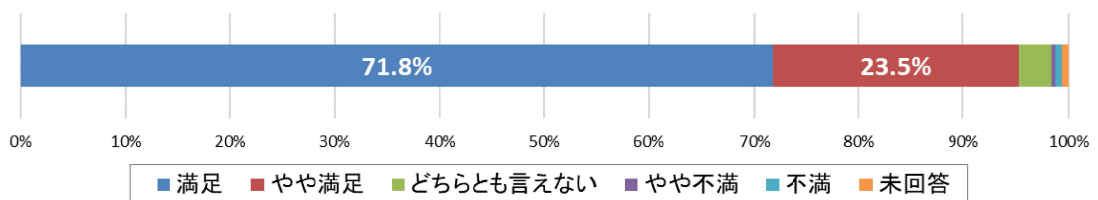


17

3. 利用者等の意見⑧

4 整備に対する満足度について

○「満足」、「やや満足」の回答が、9割を超えており、満足度が高い。

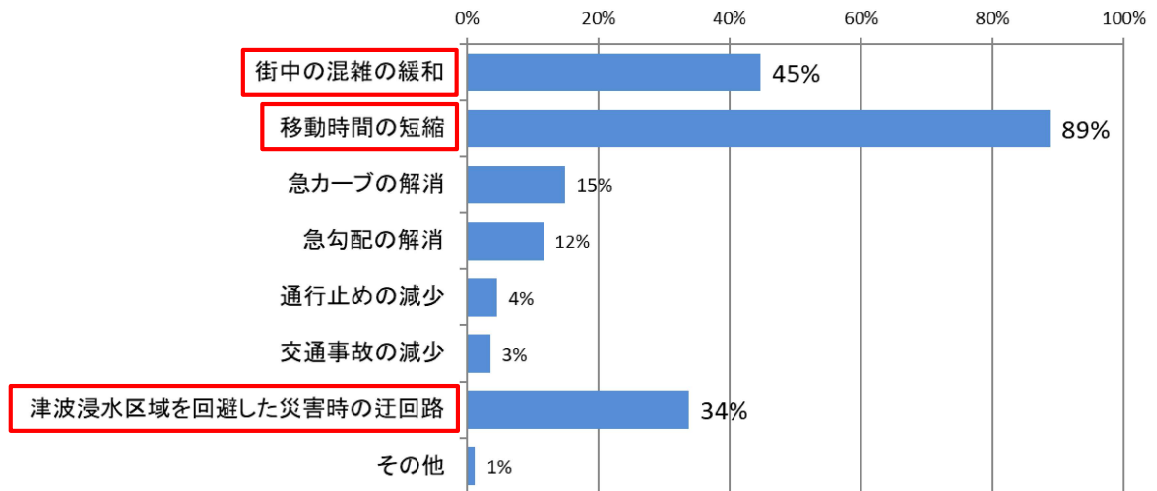


18

3. 利用者等の意見⑨

4 整備に対する満足度について(理由)

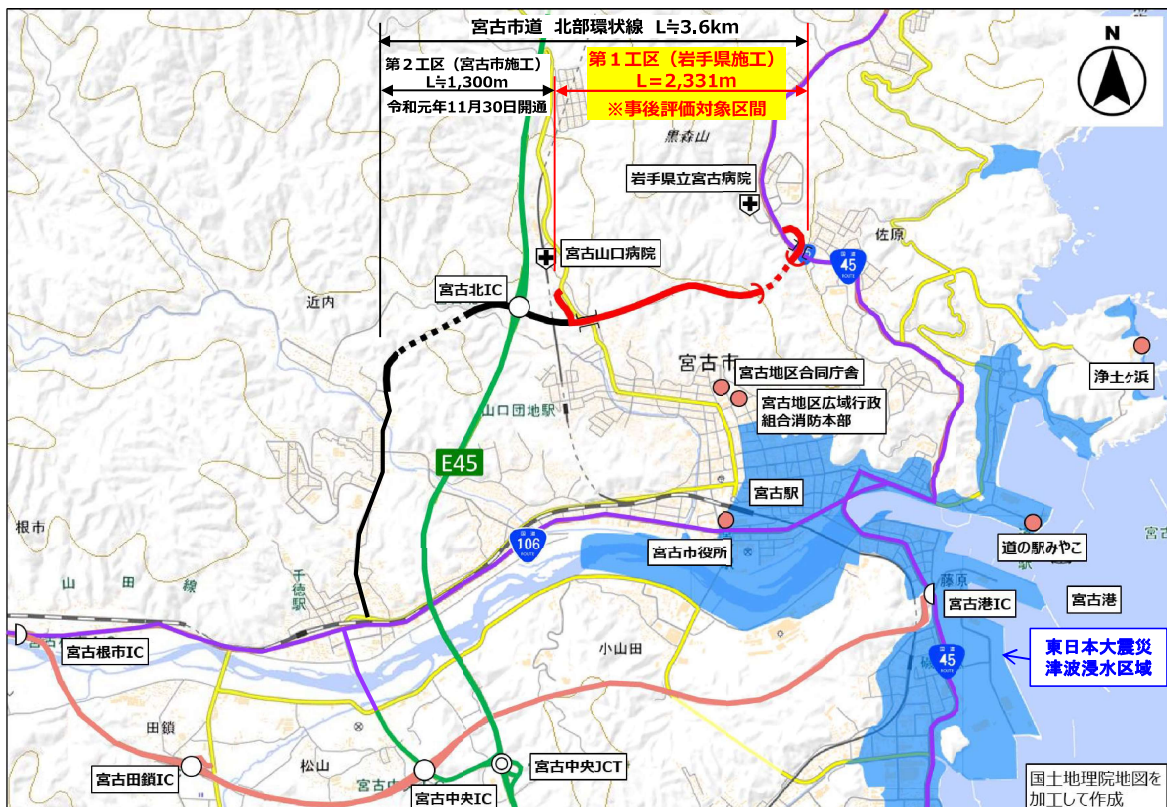
- 「満足」、「やや満足」の理由は、「移動時間の短縮」、「街中の混雑の緩和」が多く、道路整備に対する満足度は高い。
- 「津波浸水区域を回避した災害時の迂回路」の回答も多く、防災面での機能も評価。



19

3. 利用者等の意見⑩

【津波浸水区域を回避した災害時の迂回路】



20

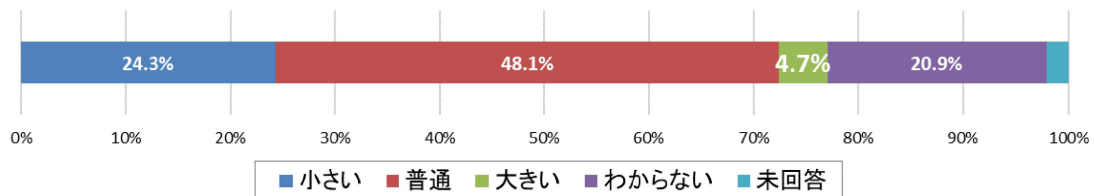
3. 利用者等の意見⑪

5 整備後の環境について(騒音、排ガス)

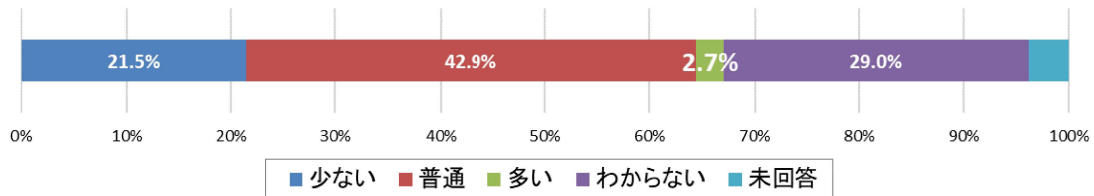
○「騒音」が「大きい」、「排ガス」が「多い」の回答が5%未満。

○道路整備による**環境への影響は小さい**。

(騒音)



(排ガス)



21

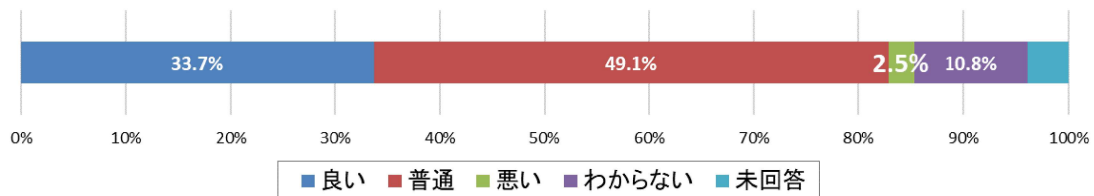
3. 利用者等の意見⑫

5 整備後の環境について(景観)

○「景観」が「悪い」の回答が3%未満。

○**良好な景観を保持**。

(景観)



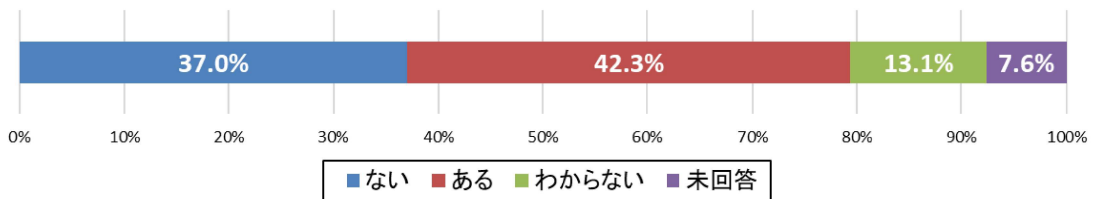
22

3. 利用者等の意見⑬

6 改善点について

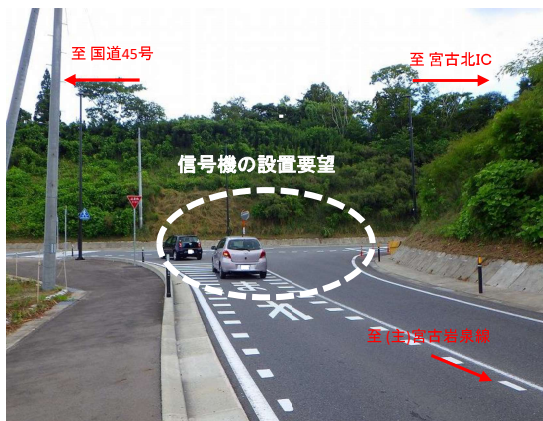
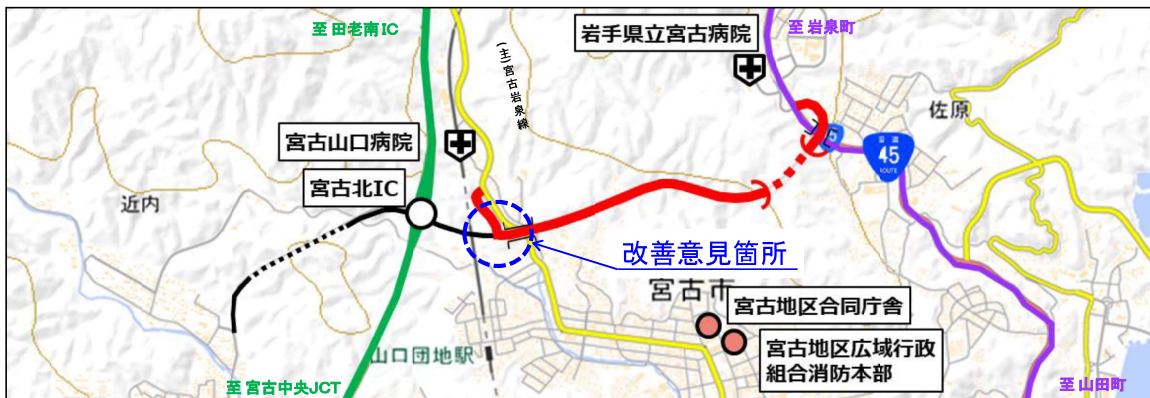
○「改善点がある」と回答した割合が約4割。

○「改善が必要な点」の理由は、**山口地区方面から北部環状線に接続するT字交差点に対する信号機の設置や視認性の向上等の安全面への配慮を求める意見が多い。**



3. 利用者等の意見⑭

【改善意見箇所】



4. 社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

○平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波に伴い、**国の平成23年度第3次補正予算で本事業箇所周辺を含む三陸沿岸道路及び宮古盛岡横断道路が新規事業化。**

○本事業箇所周辺の区間については**令和2年度までに全て開通。**

【関連するプロジェクト等の状況】

- ・宮古盛岡横断道路(宮古中央I.C～宮古根市I.C間) :平成31年3月30日開通
- ・市道北部環状線第2工区(宮古市施工) :令和元年11月30日開通
- ・三陸沿岸道路(宮古中央JCT～田老真崎海岸I.C間) :令和2年7月12日開通
- ・宮古盛岡横断道路(宮古港I.C～宮古中央I.C間) :令和2年7月12日開通

※三陸沿岸道路は令和3年度に全線開通予定(未開通区間 普代～久慈(約25km))

25

5. 今後の課題等①

〔事業の概要〕

着手年度	完了年度	当初事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価年度
H23	H29	3,844	4,744	—

〔評価の概要〕

事業効果等の検証等			改善措置 の必要性	事業計画・ 調査のあり方 の見直し	評価手法 の見直し
事業の 効果等	利用者等の 意見	社会経済 情勢等の変化			
発現して いる	肯定的な 意見が多い	重大な 変化あり	あり	なし	なし

26

5. 今後の課題等②

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

① 総括的なコメント

- ・本事業の実施により、市街地の交通渋滞の緩和や県立宮古病院へのアクセス向上等の**事業計画において想定した効果が得られている。**
- ・宮古市北部の高台を通過して津波浸水想定区域を回避する災害に強い道路が整備され、**防災面での機能強化も図られている。**

② 改善措置の必要性

- ・沿線住民等へのアンケートの結果では、山口方面からの北部環状線に接続するT字交差点に対する信号機の設置や視認性の向上等の安全面への配慮を求める要望が多かった。
- ・**交通管理者や道路管理者である宮古市と連携し、必要な対策を検討していく。**

事業名	公営住宅建設事業（公営住宅）	補助 単独	担当部課名	県土整備部建築住宅課	
路線名等	けんえいまつぞの 県営松園アパート	地区名	—	市町村	盛岡市

〔事業根拠法令等： 公営住宅法 〕

(1) 事業目的
 ○解決すべき課題
 昭和40年代後半から50年代にかけて大量に建設された県営住宅ストックの老朽化が進行しており、居住性能も低下していることから、計画的に改善を行う必要がある。
 ○整備によって得られる効果
 設備更新やバリアフリー化等により入居者の利便性が向上するとともに、長寿命化によるストックの有効活用・ライフサイクルコストの縮減が図られる。

(2) 事業内容
【団地内全棟数12棟、全体戸数168戸、うち、事業対象9・10・11・12号棟】
 ・整備棟数：4棟（96戸）
 ・構造種別：中層耐火構造（鉄筋コンクリート造4階建）
 ・実施内容：個別改善（居住性向上、福祉対応型、安全性確保、長寿命化）
 （工事内容：風呂のユニット化、給湯設備の設置、段差解消、手すりの設置、外断熱等）

(3) 整備目標等
 ・公営住宅における高齢者仕様整備率：平成32年度までに50%（県全体）
 （平成26年度実績36.8%）※岩手県住宅マスタープラン

(4) これまでの評価経緯
 ・再評価はなし

事

業

概

要

事業着手	H23年度	事業期間	H23 ~ H29 - ~ - H23 ~ H27	最終全体事業期間 (再評価時全体計画期間) (当初全体計画期間)	用地着手	—	工事着手	23年度
事業費 (百万円)	当初計画 総事業費 (H22) (うち用地費)	再評価時 総事業費 (-) (うち用地費)	最終 総事業費 (H29) (うち用地費)		財 源			
	571.0 (0.0)	- (-)	729.2 (0.0)		国庫	307.8	県	421.4
					他			

事業概要図



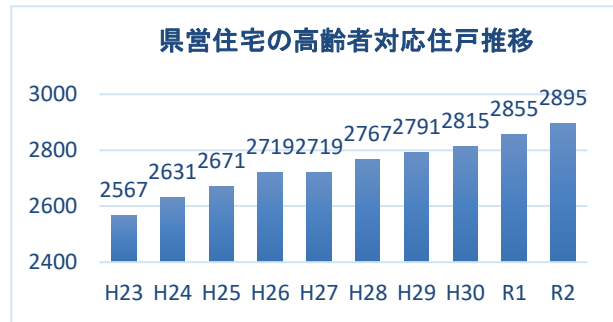
整備効果の発現状況

○高齢者対応住戸数の状況

県営住宅の建替え事業や住戸改善事業を実施する際、高齢者入居を想定したバリアフリー仕様の住戸整備を進めている。

対応戸数は、平成23年度の2,567戸から令和2年度の2,895戸に増加しており、松園アパートにおいて整備した96戸も含まれ、松園アパートにおいては168戸の全てにおいて対応している。

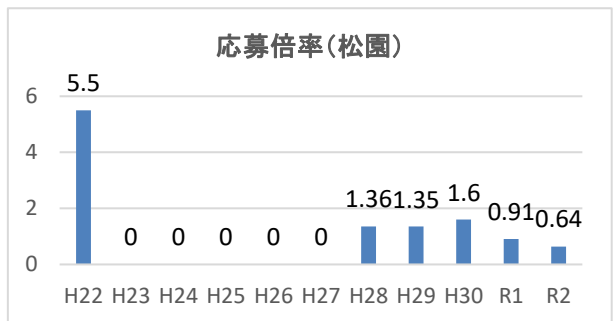
【R2末の高齢化仕様率56.4%】



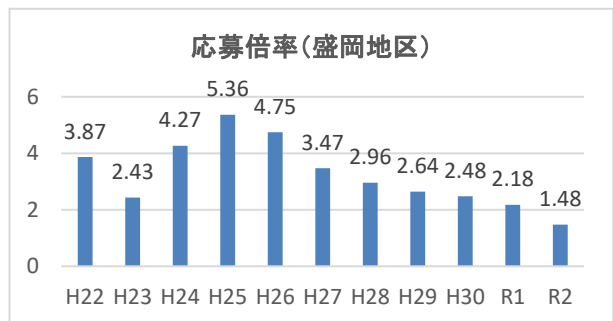
○年間の応募倍率の状況

県営松園アパートの入居募集については、改善工事の仮移転先を確保するため、事業実施期間中は募集を停止していたが、事業完了後のH30年度は1倍を超えている。

また、令和2年度末の入居状況は、94%となっている。



(参考) 盛岡地区における応募倍率の状況
H25年度をピーク減少傾向となっている。



○費用便益分析

費用便益分析手法: 公営住宅整備事業の新規事業採択評価手法 (単位: 百万円)

区分	事業着手時	再評価時	事後評価時
	(基準年: H22)	(基準年: -)	(基準年: R3)
費用項目	住宅本体	571	729.2
	維持管理費	143.5	221.8
	総費用(C)	667.4	-
便益項目	住宅本体	1006.8	1555.2
	維持管理費		
	総便益(B)	676.4	-
費用便益比(B/C)	1.01	-	1.08

※ 費用分析においては、総費用及び総便益について社会的割引率4%を適用して算定している。

事業の効果等

※費用便益が増減した理由

工事の進捗に伴い住宅本体の工事内容について実績精算による工事費が増加したこと、及び東日本大震災津波直後の工事であったため建築資材や人件費が高騰したことによる工事費の増加があった。
当アパートと構造、面積、設備等が同等水準である賃貸住宅が民間市場において取引されている家賃の精査により変化があった。(H22: 38,000円 → R3: 45,000円)

県営松園アパート住戸改善事業に関するアンケート調査結果

①調査対象：県営松園アパート（9・10・11・12号棟）入居者、②調査対象者数：91世帯、③抽出方法：全数調査、④調査方法：訪問票によるアンケート調査、⑤調査時期：令和3年3月、⑥回収結果（有効回収率）：有効回収率64.6%（62世帯/91世帯）、回答者属性：20代0人、30代4人、40代5人、50代6人、60代20人、70代27人、記入なし1人

入居者属性

(1) 建替（入居）前に住んでいた住居種別の割合

公営住宅	持家	民間借家	その他借家	その他	記入無し
32.3%	11.3%	41.9%	0.0%	12.9%	1.6%

(2) 現在（R3.3）の居住年数

3年未満	3～5年	6～10年	11年以上	記入なし
21.0%	25.8%	14.5%	37.1%	1.6%

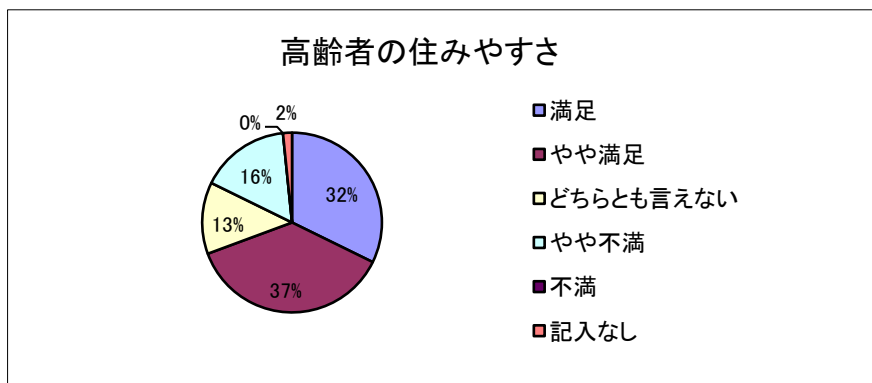
(3) 松園アパートに入居した理由（複数回答）

経済性	地域性	独立性	友好性	安全性	住戸改善移転	その他
41.1%	13.9%	3.9%	2.3%	17.1%	16.3%	5.4%

- ① 経済性：家賃負担が少ないことなど。
- ② 地域性：住みたい地域にある。職場・学校に近いことなど。
- ③ 独立性：親元からの独立。実家との別居など。
- ④ 友好性：（自分や子供の）友人がいる。地域コミュニティへの参加など。
- ⑤ 安全性：地震や火災に対し安全な鉄筋コンクリート構造など。
- ⑥ 住戸改善による移転：松園アパートの住戸改善工事前の住宅に住んでいた。
- ⑦ その他（7件、風呂釜の準備が不要、高齢のため民間借家に断られた 等）

(4) 事業の効果（各設問）への回答

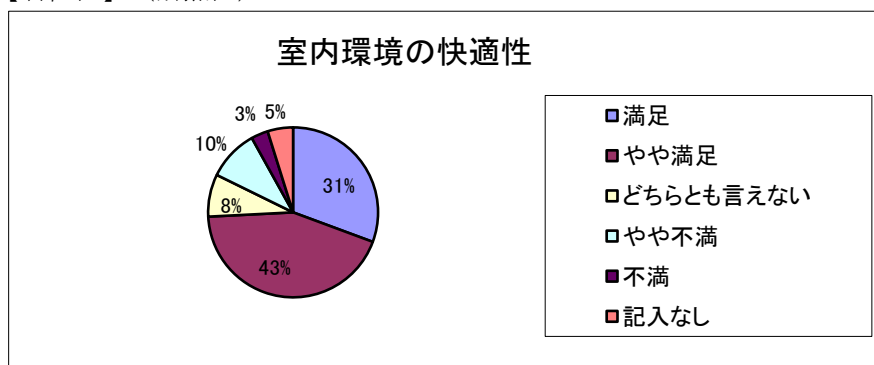
【高齢者対応】



※「満足」及び「やや満足」の割合69%で満足度が高い状況。

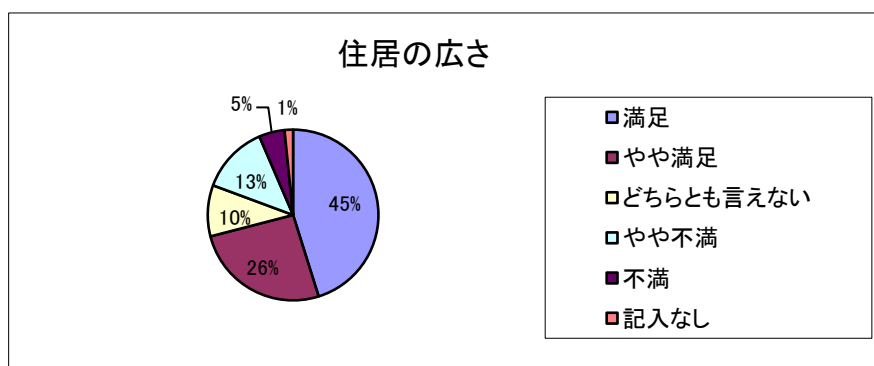
利用者等の意見

【居住性】（断熱性）



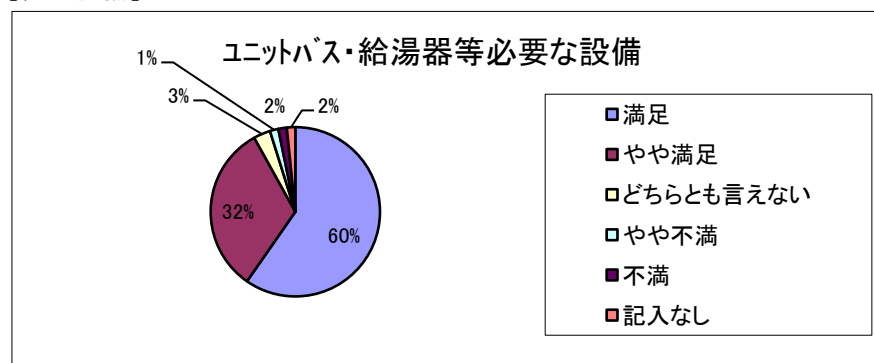
※「満足」及び「やや満足」の割合74%で満足度が高い状況。

【居住性】（広さ）



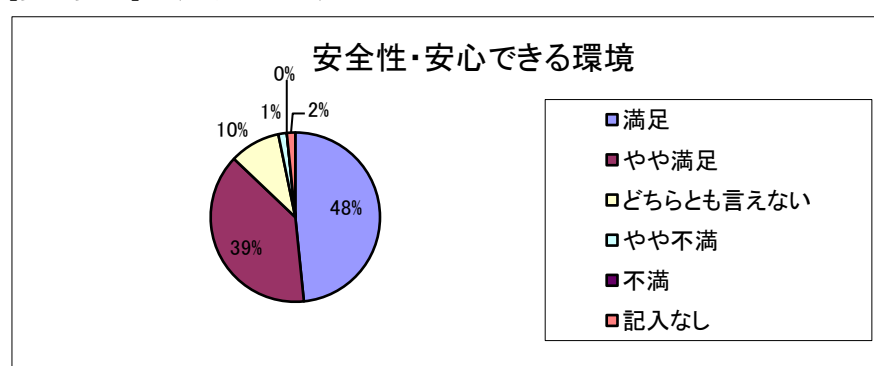
※「満足」及び「やや満足」の割合71%で満足度が高い状況。

【住宅設備】



※「満足」及び「やや満足」の割合92%で満足度が高い状況。

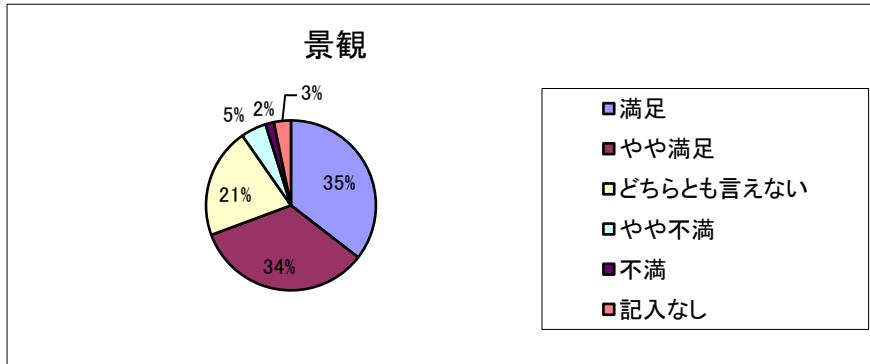
【安全安心】（地震・火災）



※「満足」及び「やや満足」の割合87%で満足度が高い状況。

利用者等の意見

【景観】



※「満足」及び「やや満足」の割合69%で満足度が高い状況。

【アンケートによる他の意見等】

- | | |
|-------------|-----|
| A 防音対策 | 12件 |
| B トイレの狭さ | 11件 |
| C 風呂の狭さ | 4件 |
| D 網戸の設置 | 6件 |
| E エレベーターの設置 | 4件 |

社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

①全国の状況

- ・高齢化の進展や所得格差が拡大傾向にある社会状況において、住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割は重要になってきている。
- ・更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックが大量に存在しており、厳しい財政状況下において更新や維持管理を適切かつ計画的に実施し、需要に対応していくことが課題となっている。

②本県内の状況

- ・全国の状況と同様に県営住宅に対する役割は高まっている。
- ・老朽化が進行する県営住宅を将来にわたり適正に維持し、災害公営住宅を含めた県営住宅の管理戸数を踏まえ、需要と供給のバランスを見ながら適切な事業手法を検討していく。

③施工地域における状況

- ・松園アパートの入居率は事業完了後90%前後を推移しており、県平均の入居率を上回っている。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- 特に関連するプロジェクトはない。

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

①動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・希少野生動植物の生息・生育地等については、該当なし。
- ・自然景観に関する地域の指定はない。

※岩手県自然環境保全指針による保全区分は「E」である。

②事業実施において環境に配慮した事項

- ・本事業は既存公営住宅の改善事業であり、自然環境の改変を伴うものではない。
- ・改善計画において、省エネルギー及び長寿命化に資する計画とすることにより、ライフサイクルコスト及びライフサイクルCO2の削減を図ることとしている。

③事業完了後の環境の変化

- ・環境の変化は特に見られない。

(事業名) 公営住宅建設事業 (公営住宅)					評価の概要					
事業の概要					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H23	H29	571	729	—	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化なし	なし	なし	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

本事業については、事業着手時において、既存公営住宅の設備の更新や高齢化への対応を進め、入居者の利便性の向上やストックの有効活用を図ることを目的に実施したものである。

入居者からのアンケートの結果から、全ての項目において、「満足」・「やや満足」といった肯定的な回答が約7割以上あったことから、事業実施の効果が得られたものと判断される。

なお、高齢化社会の進展や東日本大震災の影響等、今後も多様化する住宅確保に困っている方に対する住宅セーフティネットとしての役割が期待されるところである。

②改善措置の必要性

令和3年3月に実施したアンケート結果、満足度が高かったことから改善措置の必要性はない。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

県営住宅の維持管理コストや長期的な需要予測を踏まえた適正な供給戸数の設定を行うとともに、建替え中心の事業からストック重視の長寿命化型改善に重点を置いた事業実施を進めていく必要がある。

また、東日本大震災に対応した災害公営住宅の建設が完了し、管理する公営住宅の戸数も大幅に増加したことから、今後の県営住宅の維持管理について検討していく。

②事業評価手法の見直し必要性

現手法において、適正な評価が可能であり、現時点での見直しの必要はないものを考える。

今
後
の
課
題
等

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	公営住宅建設事業 (公営住宅)	補助 単独	担当部課名	県土整備部建築住宅課
路線名等	県営松園アパート	地区名	—	市町村 盛岡市

整備前		整備後
	外観 →	
	階段室 →	
	台所 →	
	風呂 →	

公共事業事後評価

県営松園アパート

県土整備部 建築住宅課

1

費用便益分析について

区 分		事業着手時 (管理期間23年)	事後評価時 (管理期間30年)
費用項目	住宅本体	571.0	729.2
	維持管理費	143.5	221.8
	総費用 (C)	667.4	862.2
便益項目	住宅本体 (家賃収入)	1006.8	1555.2
	維持管理費		
	総便益 (B)	676.4	932.3
費用便益費 (B/C)		1.01	1.08

事業着手時における管理期間をH22に策定した「岩手県公営住宅等長寿命化計画」に基づき23年程度で算定。事後評価時はH28改定された「公営住宅等長寿命化計画策定指針」に基づき管理期間を30年と見込んで算定。便益は構造、面積、設備等が同水準である賃貸住宅が民間市場において取引されている家賃を便益として算定。

2

公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

・公共事業評価実施要領 抜粋

第4 各部長は、毎年度、政策企画部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して3年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。

2 政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度間における当該計画を策定する。

・大規模事業評価実施要領

同上

・事後評価の対象

事業名	評価の対象（実施要領第2第2項）
道路事業	事業完了後概ね3年を経過したもの
農業農村整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの
その他の事業（道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業）	事業完了後概ね3年から5年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね3年から6年を経過したもの
大規模施設整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの

2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

今年度においては、令和4年度から令和6年度までの3年度分の計画を策定することとし（別紙1の年次計画を参照）、各部局に対象事業を照会の上、次の方針により計画案を別紙2のとおり作成した。

(1) 公共事業事後評価実施計画

【令和4年度及び令和5年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和6年度】

- ・ 事業実施地区の多い道路事業及び農業農村整備事業について、農業農村整備事業は該当するが、道路事業は同一年度に同種の大規模事後評価を実施するため該当しない。
- ※ その他事業については、年度ごとの完了地区数が少ないため、令和4年度に3年度分(令和5年度から7年度まで)をまとめて選定する予定。

(2) 大規模事業事後評価実施計画

【令和4年度及び令和5年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和6年度】

- ・ 道路事業について該当する。
 - ・ 大規模施設整備事業について、令和5年度に対象となった3事業のうち、委員会での十分な説明時間を確保するため、1事業を令和6年度の該当とする。
- ※ その他事業については、年度ごとの完了地区数が少ないため、令和4年度に3年度分(令和5年度から7年度まで)をまとめて選定する予定。

公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

事業名	選定方針
農業農村整備事業	<p>本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。</p> <p>1 ほ場整備事業（各年度2地区）、2 農業水利事業（各年度1地区）、3 農道整備事業（2年度1地区）、4 中山間事業（2年度1地区）、5 土地総事業（2年度1地区）、6 防災事業（2年度1地区）</p> <p>※ カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。</p> <p>規模の大きい地区（総事業費50億円以上）及び小さい地区（総事業費1億円未満）は除外。</p>
治山事業	過去に事前評価を実施しており、完了後概ね3年を経過した地区のうち、総事業費の大きい5地区を選定。
林道事業	事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね3～5年を経過した地区を選定。
水産基盤整備事業	以下の順に5地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区
道路事業 (道路建設)	以下の順に5地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業（予定も含む）、②過去に事前評価を実施した地区、③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区
道路事業 (道路環境)	<ul style="list-style-type: none"> 道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。 事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。
河川事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
海岸事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
砂防事業	事前評価を実施した箇所で、完了後概ね5年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業から、事業費の大きい箇所を1箇所ずつ選定。
都市計画事業	事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。
下水道事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。
公営住宅建設	本事業の中には、建替事業と改善事業の2つの性格の事業がある。対象となる事業について、建替事業から1か所、改善事業から2か所該当する事業を選定。
港湾事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。

公共事業事後評価実施計画 (案)

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R 4	農業農村整備事業	かんがい排水事業	鹿妻新堰	盛岡市	水路工 5,097m	970,096	H22	H29	H21	-	持続的な農業生産の確保に向け、農業用水の確保や水利利用の安定化・合理化を図るため、基幹的な農業用水排水施設を整備する。
	林道事業	林道整備事業	八戸・川内	岩泉町	林道改良 L=1,678m	1,207,567	H23	H30	H22	-	青森県八戸市と宮古市川内を結ぶ2車線全線舗装の林道。法面の経年劣化が激しいことから交通の安全を確保したものの。
	砂防事業	通常砂防事業	馬淵川水系	馬淵の沢	砂防えん堤 1基 溪流保全工 1式	350,000	H22	H28	H21	-	本溪流は渓岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したものの。
R 5	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	東奥中山地区	一戸町	畑かん施設 415ha 排水路 5,710m 農道 3,379m 環境保全施設 1式	2,189,254	H14	H30	H13	H27	地域の特性を活かした園芸産地の確立を図るため、畑地かんがい施設、農道や暗渠排水等を一体的に整備する。
	道路事業(道路環境)	道路環境改善事業(交通安全施設整備)	一般県道 藤沢大籠線	一関市藤沢町保呂羽	歩道設置L=1,500m	272,981	H23	R1	H22	-	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
R 6	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	奥中山中央地区	一戸町	畑かん施設 224ha 農道 580m	918,560	H19	R1	H16	H27	地域の特性を活かした園芸産地を確立するため、畑地かんがい施設、農道等を一体的に整備する。

大規模事業事後評価実施計画 (案)

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R 4	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道106号	宮古西道路	道路改築 L=3,400m	21,700,000	H15	H30	H14	H29	宮古西道路は宮古市内の交通混雑の緩和、事前通行規制区間を回避するとともに、三陸沿岸地域の高速度交通体系の形成を目的とするもの
R 5	【施設整備】	岩手県立盛岡となん支援学校整備事業	-	矢巾町	校舎棟: 7,500.00㎡ 寄宿舎棟: 1,735.00㎡	3,835,000	H27	H29	H26	-	盛岡となん支援学校は、県内唯一の肢体不自由の児童生徒を対象とした特別支援学校であり、県内における当該児童生徒への教育や自立支援の拠点としての役割を果たすとともに、県立療育センターと一体的に整備することにより、医療・福祉・教育の連携体制を構築し、安全・安心な教育環境を整備する
	【施設整備】	岩手県立療育センター整備事業	-	矢巾町	延床面積 12,643.31㎡ ・障がい児支援棟 10,076.36㎡ ・障がい者支援棟 2,566.95㎡	7,202,809	H27	H29	H26	-	本県の障がい児療育拠点・社会リハビリテーション拠点としての役割を果たし、医療・福祉・教育が一体となったサービスを提供するとともに、県内の障がい児・者及びその家族に対して、福祉施設、医療機関等が連携して支援するための機能・体制を強化する
R 6	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道340号	押角峠	道路改築L=3,700m	11,637,000	H26	R2	H25	-	当該区間においては、道幅が狭く、急カーブ、急勾配が連続するなど、交通の難所であることや、JR岩泉線廃止に伴う代替路線であることから、道路整備により、安全で円滑な通行を確保するもの。
	【施設整備】	高森高原風力発電所	-	二戸郡一戸町	・定格出力25,300kW(2,300kW×11基) ・売電電力量: H29年度 15,058,800kWh H30年度 52,177,400kWh R元年度 56,604,700kWh ・制御方式: 出力変動緩和制御型風力	12,437,830	H25	H29	H24	-	岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、更には、地域社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の知見を活かした大規模風力発電事業を実施するもの。

大規模事業事後評価実施計画及び公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について

	事後評価実施計画の計画年度																				
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
評価実施地区の選定状況	選定済み				/	選定済み												一部選定済み		今回の見直し・選定対象	

事業ごとの選定状況

事業名	選定の頻度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	今回見直し	今回選定		
		R4	R5	R6															
道路事業（道路建設）	毎年度選定 (R3年度はR6年度分を選定)	■	大■	大■	/	大■		■		大■		■		大■		大■		大■	
道路事業（道路環境）		■	■	■	/		■		■		■		■		■		■		■
農業農村整備事業		■	■	大■	/		大■	大■2	大■	大■	■	■	■	大■	■	■	■	■	■
河川事業	3年度ごとに選定 (R4年度にR5～R7年度分を選定)	大■			/	大■		大■			■			■					
砂防事業				■	/			■			■							■	
海岸事業				大■	/	大■	大■												
港湾事業					/	大■					■			大■					
都市計画事業		■			/		■						■			大■			
公営住宅建設事業			■		/		■		■							■			
林道事業				■	/		■						■					■	
治山事業		■			/		■		■							■			
水産基盤整備事業					/	■								■					
空港事業					/						大■								
下水道事業					/														
大規模施設整備事業				/													■	■	
合計		6地区	4地区	6地区	/	6地区	7地区	5地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和6年度分）

農業農村整備事業

令和6年度候補地区（一般公共事業）				対象地区数（全体）	3 地区			農村建設課			
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	経営体育成基盤整備事業	六原地区	北上市、金ヶ崎町	区画整理 240.5ha 暗渠排水 230.8ha	3,390,365	H21	R1	H20	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
	2	経営体育成基盤整備事業	湯田北部地区	西和賀町	区画整理 13.7ha 暗渠排水 17.9ha	312,999	H25	R1	H24	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
◎	3	畑地帯総合整備事業	奥中山中央地区	一戸町	畑かん施設 224ha 農道 580m	918,560	H17	R1	H16	H27	地域の特性を活かした園芸産産を確立するため、畑地かんがい施設、農道等を一体的に整備する。

対象地区として選定した理由	<p>1 事業完了後概ね5年経過した地区（R1完了地区）から、選定方針に基づき候補地区を選定。 ① ほ場整備事業（各年度2地区）：六原地区、湯田北部地区 ② 農業水利事業（各年度1地区）：奥中山中央地区 ③ 農道事業（2年度1地区）：R1完了地区なし ④ 中山間事業（2年度1地区）：R1完了地区なし ⑤ 土地総事業（2年度1地区）：R1完了地区なし ⑥ 防災事業（2年度1地区）：昨年度、大堤地区を選定しているので対象外。</p> <p>2 候補3地区のうち、再評価を実施している「畑地帯総合整備事業奥中山中央地区」を第1候補とし、事前評価を実施しかつ事業費が大きい「経営体育成基盤整備事業六原地区」を第2候補とするもの。</p>
---------------	---

道路事業（道路建設）

令和6年度候補地区（大規模公共事業）				対象地区数（全体）	3 地区			道路建設課			
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）	一般国道340号	押角峠	道路改築L=3,700m	11,637,000	H26	R2	H25	-	幅員狭小、線形不良、急勾配、落石等の危険箇所の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。
○	2	地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）	一般国道107号	梁川～口内	道路改築L=2,690m	5,671,000	H25	R2	H24	-	急勾配及び線形不良箇所を解消することにより、安全で円滑な交通を確保するもの。
	3	地域連携道路整備事業（地域密着型）	主要地方道一関北上線	柵の瀬橋	道路改築L=1,300m	5,461,000	H25	R2	H24	-	通過車両、歩行者の安全性・快適性の向上により、安全で円滑な交通を確保するもの。

対象地区として選定した理由	<p>1 事業完了後概ね3年経過した地区（R2完了地区）から、選定方針に基づき候補地区を選定。 ① 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）：押角峠 ② 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）：梁川～口内 ③ 地域連携道路整備事業（地域密着型）：柵の瀬橋</p> <p>2 候補3地区のうち、事前評価を行い、かつ総事業費の大きい「押角峠」を第1候補とし、次に大きい「梁川～口内」工区を第2候補とするもの。</p>
---------------	--

大規模施設整備事業

令和6年度候補地区（大規模施設整備事業）				対象地区数（全体）	1 地区			企業局業務課			
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	高森高原風力発電所	-	二戸郡一戸町	・ 定格出力25,300kW(2,300kW x 11基) ・ 売電電力量： H29年度 15,058,800kWh H30年度 52,177,400kWh R元年度 56,604,700kWh ・ 制御方式：出力変動緩和制御型風力	12,437,830	H25	H29	H24	-	岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、更には、地域社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の知見を活かした大規模風力発電事業を実施するもの。

答 申 書(案)

令和3年 月 日

岩手県知事
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会
委員長 加 藤 徹

公共事業評価について（答申）

令和3年6月7日付け政第45号で諮問のあった公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

記

- 1 経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 3 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道282号 佐比内（八幡平市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 4 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
【審議結果】
「要検討（休止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 5 総合流域防災事業（河川）二級河川宇部川水系明内川（野田村）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 6 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

7 公営住宅建設事業（公営住宅）県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）

【審議結果】

「要検討（中止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。
など

審議結果報告(案)

令和3年 月 日

岩手県政策評価委員会
委員長 加藤 徹 様

岩手県公共事業評価専門委員会
専門委員長 小笠原 敏記

公共事業の再評価に係る答申について

令和3年6月7日付けで諮問の通知のありました公共事業の再評価について、令和3年〇月〇日開催の第〇回公共事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

- 1 経営体育成基盤整備事業 鳥海地区（一戸町）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 3 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道282号 佐比内（八幡平市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 4 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）
【審議結果】
「要検討（休止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 5 総合流域防災事業（河川）二級河川宇部川水系明内川（野田村）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 6 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川（九戸村）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、

次の意見を付す。)

7 公営住宅建設事業（公営住宅）県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）

【審議結果】

「要検討（中止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。など